

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【事業年度】 第15期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03-6811-2958(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート統括本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03-6811-2958(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート統括本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	210,388,116	213,329,593	226,606,414	239,054,420	259,789,000
経常利益 (千円)	1,598,332	3,176,970	2,757,877	2,423,616	1,750,486
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	951,357	2,065,996	1,867,916	1,498,008	1,124,676
包括利益 (千円)	1,493,593	2,275,012	1,803,176	1,680,863	1,474,890
純資産額 (千円)	13,873,183	15,843,153	17,307,764	18,572,069	19,737,425
総資産額 (千円)	69,970,969	84,479,914	92,953,841	97,455,753	114,826,794
1株当たり純資産額 (円)	636.71	727.12	789.43	847.10	891.21
1株当たり当期純利益 (円)	43.66	94.81	85.30	68.32	51.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.60	94.15	85.15	68.09	51.00
自己資本比率 (%)	19.8	18.8	18.6	19.1	17.2
自己資本利益率 (%)	7.2	13.9	11.3	8.4	5.9
株価収益率 (倍)	20.3	10.7	11.2	12.8	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,169,117	6,848,544	3,899,003	1,224,486	1,921,509
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,454	4,616,381	4,823,462	862,940	2,674,476
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	787,571	1,901,998	5,205,068	862,896	4,006,276
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,450,260	12,584,421	9,067,024	10,291,467	13,544,776
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,926 (722)	2,002 (741)	2,182 (815)	2,288 (871)	2,517 (923)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 第12期及び第13期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2023年8月14日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	2,156,596	2,364,700	2,724,143	3,010,353	2,929,076
経常利益 (千円)	486,422	703,255	998,469	968,332	707,138
当期純利益 (千円)	853,440	663,173	932,011	1,014,634	649,159
資本金 (千円)	1,285,270	1,285,270	1,344,769	1,344,769	1,344,769
発行済株式総数 (株)	21,789,724	21,789,724	21,925,104	21,925,104	22,147,494
純資産額 (千円)	7,628,148	8,112,475	8,649,633	9,335,625	9,923,689
総資産額 (千円)	21,464,237	21,468,288	23,886,870	22,808,401	26,040,126
1株当たり純資産額 (円)	350.09	372.32	394.52	425.81	448.09
1株当たり配当額 (円)	14	21	19	22	21
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	39.16	30.43	42.56	46.27	29.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.12	30.22	42.48	46.12	29.43
自己資本比率 (%)	35.5	37.8	36.2	40.9	38.1
自己資本利益率 (%)	11.9	8.4	11.1	11.3	6.7
株価収益率 (倍)	22.7	33.3	22.4	18.9	30.6
配当性向 (%)	35.8	69.0	44.6	47.5	71.0
従業員数 (名)	73	74	71	90	93
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(5)	(6)	(4)
株主総利回り (%)	131.9	153.6	147.7	139.2	146.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.1)	(131.3)	(129.4)	(162.7)	(204.3)
最高株価 (円)	1,015	1,132	1,097	1,042	1,025
最低株価 (円)	552	772	805	662	701

(注) 1 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1952年、静岡県清水市(現在の静岡県静岡市清水区)にて、池谷定氏(当社代表取締役社長池谷保彦の実父)により、医療機器の販売を目的として池谷医療器械店を創業したことに始まります。1959年、当社の前身となる協和医科器械(株)を設立いたしました。その後同社は静岡県外への進出、同業他社との経営統合を行い、2006年にジャスダック証券取引所へ上場をいたしました。

当社は2009年7月1日に協和医科器械(株)より株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

< 沿革 >

年月	概要
2009年7月	単独株式移転の方法により協和医科ホールディングス(株)(当社)(現：メディアスホールディングス(株))を静岡県静岡市清水区に設立。
2009年7月	ジャスダック証券取引所に株式上場。
2009年10月	協和医科器械(株)(現：連結子会社)との吸収分割を行い、同社の子会社である(株)オズ(本社：静岡県静岡市駿河区)(2021年10月、当社連結子会社4社による合併で消滅)(現：(株)アルパース(本社：東京都中央区))(現・連結子会社)の株式100%を承継。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
2010年5月	SPD事業強化のため、(株)ケー・エス・ピー・ディ(本社：群馬県太田市)(現：メディアスソリューション(株)(本社：東京都千代田区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2010年7月	北関東及び首都圏における販売力強化のため、(株)栗原医療器械店(本社：群馬県太田市)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2010年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年10月	商号をメディアスホールディングス(株)に変更。
2010年10月	本社を東京都中央区へ移転。
2012年7月	首都圏地域における販売力を強化するため、(株)ネットワーク(本社：東京都渋谷区)(2021年10月、当社連結子会社4社による合併で消滅)(現：(株)アルパース(本社：東京都中央区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2013年7月	秋田県内における販売力を強化するため、(株)秋田医科器械店(本社：秋田県秋田市)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年11月	インド共和国国内において医療材料データベースの構築とその配信、データベースを用いた物流ネットワークの構築を目的に鴻池運輸(株)(本社：大阪府大阪市中央区)と合併会社CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.(本社：インド ハリヤーナ州グルガオン市)(現・持分法非適用関連会社)を設立。
2014年7月	福島県内における販売力を強化するため、(株)ジオット(本社：福島県郡山市)(2019年7月 売却)の株式100%を取得。
2014年10月	医療介護向け機器の販売力強化のため、医療用及び介護向け機器の輸入・販売を行う(株)ケアフォース(本社：東京都中央区)(2020年4月 協和医科器械(株)に吸収合併)を設立。
2016年9月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2017年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2018年7月	北陸エリアにおける販売力を強化するため、(株)ミタス(本社：福井県福井市)(現・連結子会社)の株式90.5%を追加取得(計100%)し、ディーセンス(株)(本社：石川県金沢市)(2021年10月、当社連結子会社4社による合併で消滅)(現：(株)アルパース(本社：東京都中央区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2019年7月	(株)ジオットの全株式譲渡により、連結子会社から除外。
2020年3月	首都圏における循環器領域の販売シェアの拡大のため、旧・(株)アクティブメディカル(本社：東京都文京区)(2021年10月、当社連結子会社4社による合併で消滅)(現：(株)アルパース(本社：東京都中央区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2020年4月	協和医科器械(株)が(株)ケアフォースを吸収合併。
2021年5月	旧・(株)アクティブメディカルの北海道エリアにおける医療機器販売事業を吸収分割するため、アクティブメディカル分割準備(株)(本社：北海道札幌市東区)(現：新・(株)アクティブメディカル)(現・連結子会社)を設立。
2021年10月	旧・(株)アクティブメディカルを存続会社として、(株)オズ、イーバスメディカル(株)、ディーセンス(株)の吸収合併を実施し、(株)アルパースへ商号変更。
2021年10月	京滋地区における内視鏡分野の販売シェアを拡大するため、佐野器械(株)(本社：京都府京都市南区)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2021年12月	本社を東京都千代田区へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	北海道内における販売力を強化するため、(株)アクティブメディカルがノアインターナショナル(株)(本社：北海道札幌市豊平区)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2023年2月	整形外科領域の販売力強化のため(株)栗原医療器械店が(株)オーソエッジジャパン(本社：東京都中央区)(現・連結子会社)を設立。
2023年5月	関西エリアにおける販売力を強化するため、(株)アルパースが(株)アルセント(本社：兵庫県神戸市兵庫区)(現・連結子会社)を設立。

2023年9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2024年4月	山梨県内における販売力を強化するため、マコト医科精機株(本社：山梨県中央市)の株式100%を取得(現・連結子会社)。

- (注) 1 SPDとはSupply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことです。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社(株栗原医療器械店、協和医科器械(株)、(株)アルパース、(株)ミタス、(株)アクティブメディカル、(株)秋田医科器械店、佐野器械(株)、メディアスソリューション(株)、マコト医科精機(株)、(株)オーソエッジジャパン、(株)アルセント、ノアインターナショナル(株)、持分法適用非連結子会社1社(株)つむぐメディカル)、非連結子会社1社(石川医療器(株))及び持分法非適用関連会社4社(株)エヌエイチエス静岡、CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.、北陸メディカル(株)、(株)フォーカルトラスト)の計19社で構成され、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 医療機器販売事業(主な関係会社：(株)栗原医療器械店、協和医科器械(株)、(株)アルパース、(株)ミタス、(株)アクティブメディカル、(株)秋田医科器械店、佐野器械(株)、メディアスソリューション(株)、マコト医科精機(株)、(株)オーソエッジジャパン、(株)アルセント、ノアインターナショナル(株))

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設に対する販売と、その販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っており、当社グループの基幹となる事業であります。

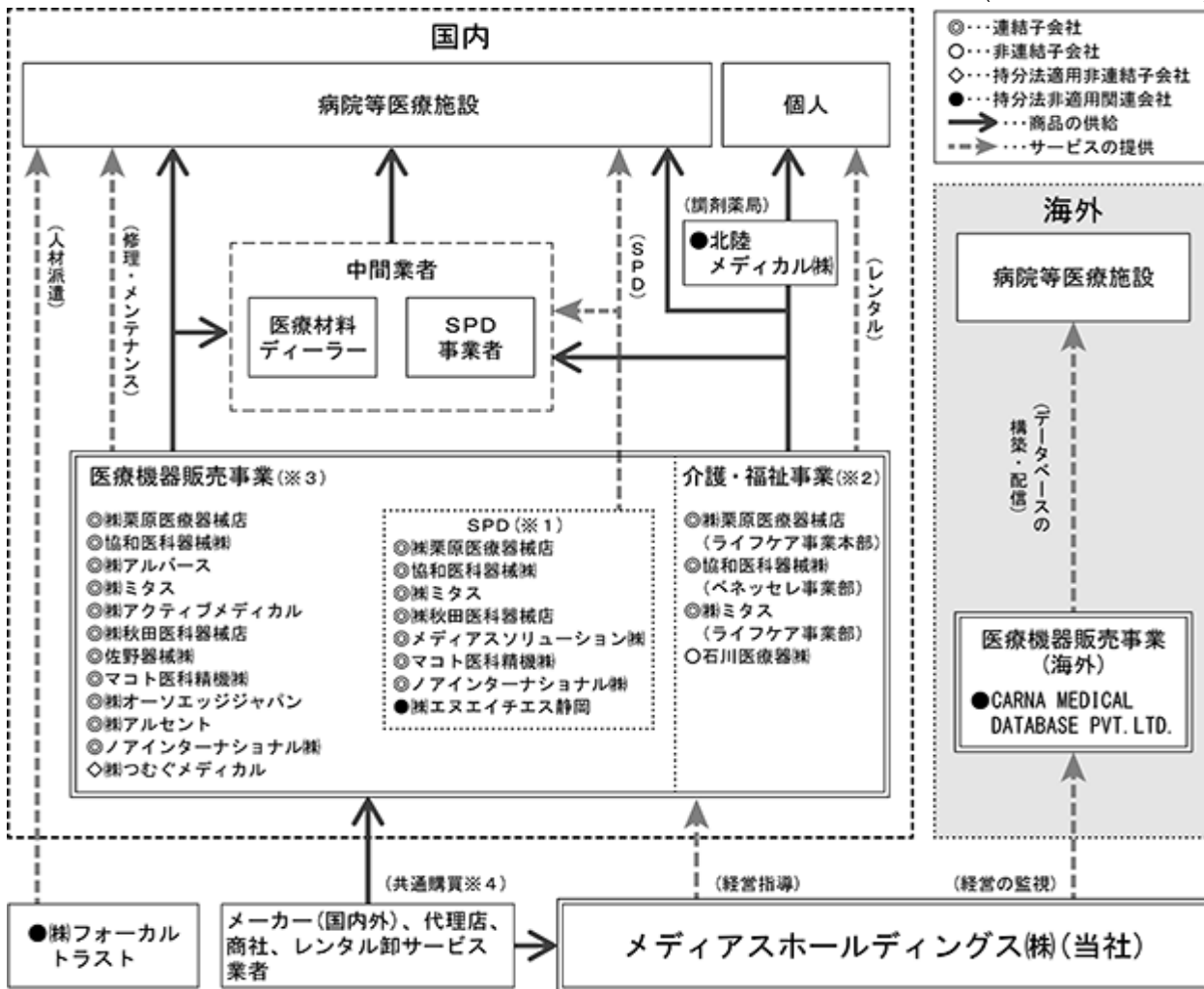
また、医療機器販売に付随して、医療材料(治療・検査・手術等に用いられる消耗品)の購買・在庫管理ソフト(医療材料の購買・在庫・消費を最適化するための各種分析機能を内包した業務アプリケーション)のASPサービスも国内の病院等医療施設・医療材料ディーラー・SPD事業者向けに提供しております。

(2) 介護・福祉事業(主な関係会社：(株)栗原医療器械店、協和医科器械(株)、(株)ミタス)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設及び一般個人への販売及びレンタルを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(2024年6月30日現在)



1 (SPD)

Supply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である㈱栗原医療器械店、協和医科器械株、㈱ミタス、㈱秋田医科器械店、メディアソリューション株、マコト医科精機株、ノアインターナショナル株及び持分法非適用関連会社である㈱エヌエイチエス静岡が行っております。

2 (介護・福祉事業について)

病院、リハビリ施設、介護・療養施設、個人等に向けた介護福祉機器の販売及びレンタル事業を行っております。㈱栗原医療器械店のライフケア事業本部、協和医科器械株のベネッセレ事業部、㈱ミタスのライフケア事業部及び石川医療器株が行っております。

3 (グループ会社間での取引について)

当社グループの各事業会社間においても、医療機器販売をはじめとした取引を行っております。

4 (共通購買について)

一部の主要仕入先からの購買と支払を当社が一括して行うことにより、商品の調達コストの削減や支払業務の集約、グループ内の資金を共有することによる支払利息の低減等、当社グループにおける経営の効率化を図っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)栗原医療器械店(注) 2, 5	群馬県太田市	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けて おります。 当社へ仕入業務を委託して おります。 役員の兼任：2名
協和医科器械(株)(注) 2, 5	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けて おります。 当社へ仕入業務を委託して おります。 当社へ資金の貸付を行って おります。 役員の兼任：3名
(株)アルパス(注) 2	東京都中央区	10,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けて おります。 当社から仕入債務の連帯保 証を受けております。 当社へ仕入業務を委託して おります。 当社へ資金の貸付を行って おります。 役員の兼任：2名
(株)ミタス	福井県福井市	60,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受け ております。 当社から仕入業務を委託し ております。 当社へ資金の貸付を行って おります。 役員の兼任：3名
(株)アクティブメディカル	北海道札幌市東区	10,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受け ております。 当社から仕入債務の連帯保 証を受けております。 当社へ仕入業務を委託して おります。 役員の兼任：2名
(株)秋田医科器械店	秋田県秋田市	10,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受け ております。 当社から仕入債務の連帯保 証を受けております。 当社へ仕入業務を委託して おります。 役員の兼任：1名
佐野器械(株)	京都府京都市南区	12,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受け ております。 当社へ仕入業務を委託して おります。 当社が銀行からの借入金に 対して債務保証を行って おります。 役員の兼任：1名
メディアスソリューション(株)	東京都千代田区	20,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受け ております。 商品マスタのメンテナンス 業務を委託しております。 PB商品の品質管理業務を委 託しております。 役員の兼任：4名
マコト医科精機(株)	山梨県中央市	30,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受け ております。 役員の兼任：1名
(株)オーソエッジジャパン	東京都中央区	10,000	医療機器販売事業	100.0 (100.0)	当社から経営指導等を受け ております。 当社へ仕入業務を委託して おります。 役員の兼任：1名
(株)アルセント	兵庫県神戸市兵庫区	10,000	医療機器販売事業	100.0 (100.0)	当社から経営指導等を受け ております。 役員の兼任：1名
ノアインターナショナル(株)	北海道札幌市豊平区	12,000	医療機器販売事業	100.0 (100.0)	当社から経営指導等を受け ております。 当社から仕入債務の連帯保 証を受けております。 役員の兼任：1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

- 2 特定子会社であります。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 (株)栗原医療器械店及び協和医科器械(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)栗原医療器械店	協和医科器械(株)
売上高	98,133,899千円	72,814,789千円
経常利益	375,251千円	1,043,266千円
当期純利益	170,253千円	666,281千円
純資産額	3,157,164千円	5,441,814千円
総資産額	51,034,254千円	24,423,697千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器販売事業	1,921 [700]
介護・福祉事業	191 [58]
全社(共通)	405 [165]
合計	2,517 [923]

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 5 当連結会計年度末の当社グループの従業員数は、(株)アルセント及びマコト医科精機(株)の連結子会社化並びに連結子会社(当社の孫会社)の(株)オーソエッジジャパンが(株)田中医科器械製作所より一部事業を譲受したことにより、医療機器販売事業を中心に前連結会計年度から229名増加し、2,517名となりました。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93 [4]	41.0	4.3	6,334,079

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	93 [4]
合計	93 [4]

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 4 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社である当社と、女性活躍推進法等による公表義務の対象となる連結子会社の下記3社を開示対象といたします。

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	16.7	(注3)	(注4)	(注4)	(注4)
(株)栗原医療器械店	12.9	31.3	61.7	66.3	65.1
協和医科器械(株)	6.3	12.5	51.5	61.5	75.5
メディアスソリューション(株)	5.9	(注3)	49.7	59.5	58.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 当社及びメディアスソリューション(株)に対象期間中、育児休業を取得した男性社員はおりませんでした。

4 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、「労働者の男女の賃金の差異」の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、人々の生命や健康にかかわる医療機器を取り扱う企業として、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制確保に資する責任を果たすために『地域医療への貢献』を理念として掲げ、迅速かつ適切で安定した医療機器の供給、それぞれの地域に適応した付加価値の高いサービスの提供、最新の情報提供等を通じて、地域社会、ひいてはすべての人々の健康と豊かな生活へ貢献することを目指しております。

この企業理念の実現のため、各地域において顧客を始めとしたステークホルダーから最も信頼される存在となることをビジョンとして掲げております。経営環境の目まぐるしい変化に対応するため、当社グループ独自のサービス提案の強化、M & Aによる企業規模の拡大と効率的な資源配分、シナジーの創出により安定的な成長を目指し、業績においても業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。当社グループの持続的な成長にあたり、その基盤となるのは従業員であると認識しております。そのため、人的資本強化に関する取り組みを推進することで、従業員が最良のパフォーマンスを発揮できる環境を整備してまいります。

また、利潤の追求のみならず、当社グループの社会的価値の向上も重視し、リスク管理・コンプライアンス体制及びコーポレート・ガバナンスの強化による透明性・健全性の高い経営体制の構築、ESG、SDGsへの取り組みも推進することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

政府は高齢化進展による2025年問題を見据え、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けております。一方、高齢化進展に伴う医療機器の需要増加の影響もあり、市場規模自体は緩やかに拡大しております。足元では、「医師の働き方改革」が施行され、人手不足や物価上昇等の制約の中でも医療の質の維持・向上と併せて業務効率化が一層求められる、医療機関にとって厳しい環境となることが想定されます。そのため、医療経営に資するサービスの提供がより一層求められるものと予想しております。また、医療提供体制に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、医療需要も回復してきておりますが、本感染症の感染拡大に端を発し、増加している医療機関における感染対策に係るコストは今後も医療機関の経営を圧迫する要因になりうるものと認識しております。そして、本感染症拡大は、当社グループ、医療機関双方において緊急事態下でも医療を提供できる体制の重要性を改めて認識させる機会でもありました。そのため、いかなる状況においても医療を止めない体制を医療機関とともに構築していく必要があるものと認識しております。加えて、医療機器メーカーによるリスク低減施策として大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした合従連衡の機運が一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

顧客価値の最大化

当社グループの提供価値の最大化にあたって、その中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく、当社グループが独自に構築した日本最大級の医療材料データベースである「ASOURCE® DATABASE」を基盤とした、物流管理システムや手術室運営支援プログラム「SURGELANE®」、材料価格最適化支援システム「meccul®」等の各種ソリューションツールを組み合わせることで、良質な医療環境の提供及び病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行ってまいります。また、急性期医療を提供する医療機関への営業強化並びに低侵襲手術分野への注力により市場シェアの獲得を図る方針です。併せて、各地域においても営業体制の更なる盤石化を図ります。

加えて、当社グループの品質と価格のベストバランスを追求したプライベートブランド商品である「ASOURCE® SELECT」の製品拡充を通じて、医療機関の皆様が医療機器を安全に安心してお使いいただけるように取り組んで

いく方針です。

また、近年における新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式を一変させました。いかなる状況にも対応した医療提供体制の再構築が喫緊の課題であると認識しており、当社グループの各地域においてBCP対応が可能な体制を整備していくことで、機能的かつ持続可能な医療材料の提供体制を構築してまいります。

M & A及びアライアンスの推進とグループ経営管理体制の強化による収益性向上

競争激化や人材不足等の要因で厳しさを増す経営環境に対応するため、継続的にM & A及びアライアンスを推進し、事業規模の拡大や人材の獲得を図る方針です。

委員会等の組織横断的な取り組みや人事交流を通じてグループ内の連携を強化し、ノウハウを共有するとともに当社グループの有するソリューションツールの活用を推進していくことで生産性の向上を図ります。売上原価率の低減に向けた取り組み、IT、物流等の業務インフラの整備や管理業務の集約による効率化に加え、働き方改革に向けた業務環境の改善についてもグループ一体となって注力してまいります。これらの取り組みについては、DXを推進していくことで効果の最大化を図ります。併せて、PMI（Post Merger Integration：統合効果の最大化）の推進についてもシナジーの早期発現に向けて重点課題として取り組んでまいります。

また、トラックドライバーの残業上限規制が適用されたことで輸送コストの上昇が見込まれる中でも、当連結会計年度より稼働いたしました倉庫管理システムを起点とした物流ソリューションによる業務の効率及び品質の向上並びにサプライチェーン全体の最適化に向けた新規施策への取組及びアライアンスを推進することで生産性を高めてまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは事業規模の拡大と収益性の向上を実現し、長期にわたり安定的な成長を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

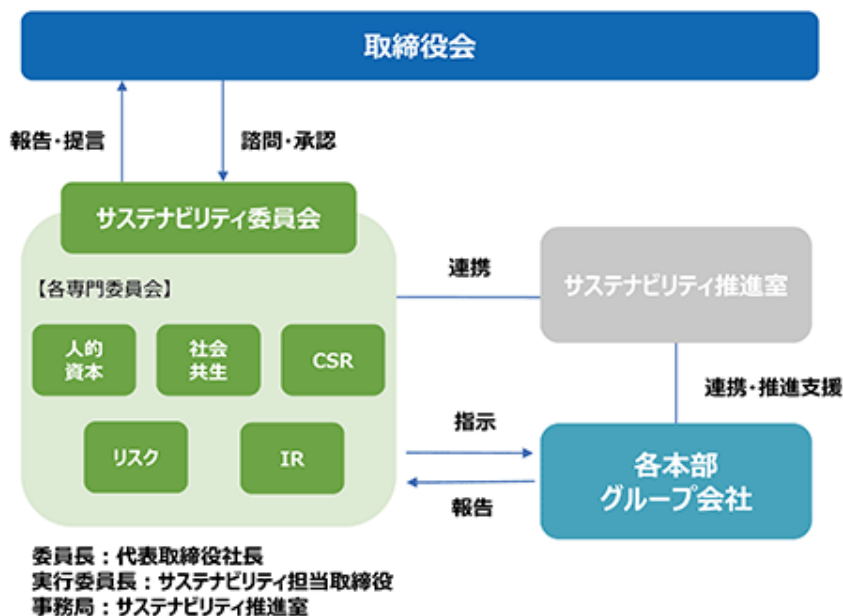
以下の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、E S Gの側面を経営戦略に統合し、長期的な視野で持続可能な経営を実践することを目的に、取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」及び「サステナビリティ専門委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、実行委員長であるサステナビリティ担当取締役や執行役員、専門委員長等の委員で構成されており、マテリアリティ（重要課題）の特定、戦略・目標の策定、施策の進捗管理・評価、グループ全体への展開等の機能を担っております。5つのサステナビリティ専門委員会を設置し、各専門委員会にて検討された内容が集約され、サステナビリティ委員会を通して取締役会に報告されます。取締役会では、執行側の取り組み状況を監督しており、サステナビリティ委員会へフィードバックしていく仕組みとなっております。

<サステナビリティの推進体制>



<2024年6月期 サステナビリティ関連審議、報告実績>

サステナビリティ関連会議体	開催数	主な承認・審議・報告事項
取締役会	2回	<u>承認事項</u> ・マテリアリティ <u>報告事項</u> ・中長期ビジョン/KPI/達成目標 ・サステナビリティ委員会活動について
サステナビリティ委員会	2回	<u>決議事項</u> ・マテリアリティ <u>報告事項</u> ・中長期ビジョン/KPI/達成目標策定について ・気候変動への取り組みについて ・人的資本の現状と今後の方向性について ・グループ全体の社会貢献活動について ・リスク管理/評価について

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ専門委員会として「リスク委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理を行い、各社の対応状況をモニタリングする体制としています。リスク委員会では、「コンプライアンス委員会」「当社グループを横断した委員会（情報システム委員会、人事委員会等）」「サステナビリティ専門委員会（社会共生委員会、人的資本委員会等）」の各委員会で評価・分析され報告された重要なリスクを集約・精査し、サステナビリティ委員会と連携のうえ取締役会に報告することとしています。なお環境・社会に関するリスクは、「事業等のリスク」を併せてご参照ください。

戦略

持続可能な社会の実現と当社グループの持続的・発展的成長の実現のため、長期的な視野で持続可能な経営を推進するための大きな柱としてのマテリアリティ特定に向けて、サステナビリティ委員会が中心となり推進、取締役会で審議・承認を経て特定いたしました。今後はマテリアリティを基盤とし、サステナビリティ活動を当社グループ全体で推進してまいります。

マテリアリティとサブトピックス

マテリアリティ	マテリアリティ サブトピックス
<p>確かな医療・介護機器の 安定的な供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高品質かつ安全、安心価格の商品の選定と供給 ● 医療、介護に必要な物資の迅速かつ安定的な供給 ● 自然災害や新たな感染症などの緊急事態に対応できる、物資供給体制の構築 ● サプライヤーと共に果たす、社会への責任と貢献
<p>イマジネーションによる 医療・介護の変革支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護経営に資するトータルソリューションサービスの提供 ● 地域特性に合った医療・介護現場への情報提供やインフラ整備への貢献
<p>環境保全への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化への対応 ● サーキュラーエコノミー実現への取組み
<p>価値創造につながる 人材活躍の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な労使関係の構築及び維持、労働安全衛生の推進 ● 人権への理解向上と保護の推進、多様な人材が活躍できる職場づくり、制度の整備 ● 個人も会社も成長できる人事制度構築と教育研修実施
<p>持続的な信頼の確立と 成長の両立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスの遵守と腐敗防止 ● ガバナンスとリスクマネジメントの強化 ● 経営基盤の強化と事業の拡大 ● 成長戦略、サステナビリティ戦略等の情報開示の充実

マテリアリティの特定プロセス

以下のプロセスを経て、マテリアリティを検討し、特定いたしました。

STEP 1 課題の把握と抽出

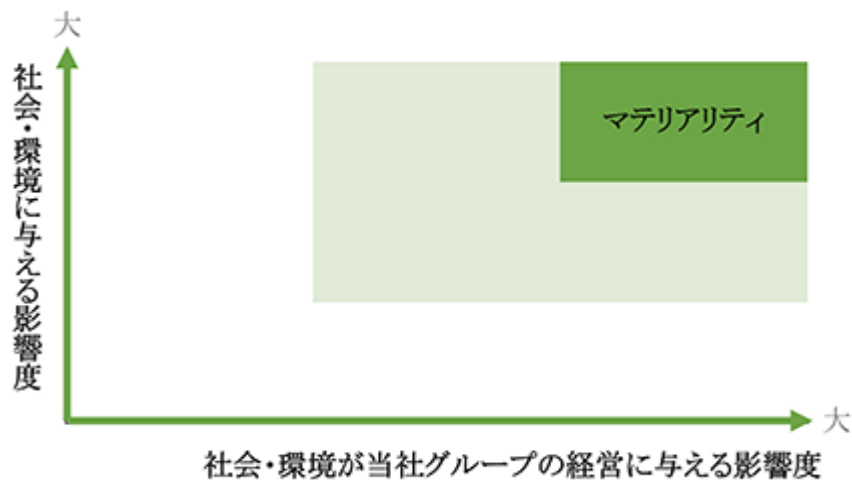
市場の変化（メガトレンド）、GRIスタンダード等の国際的ガイドライン、ESG評価機関の評価項目を参照し、社会課題を網羅的に把握しました。社会課題と照らし合わせ、当社グループ課題を抽出するため、バリューチェーン分析、経営/事業分析、メガトレンド分析、ステークホルダー分析を実施し、課題を抽出いたしました。

STEP 2 課題の整理と集約

当社グループの理念、方針、戦略、及び当社グループへの社会からの期待と要請と、STEP 1の各分析で抽出した課題とを照らし合わせ、課題の整理と集約を実施いたしました。

STEP 3 影響評価

STEP 2で整理・集約した課題について、「当社グループが社会・環境に与える影響度」と「社会・環境が当社グループの経営に与える影響度」との2軸で評価し、それぞれの影響度が高いものをマテリアリティ候補として位置付けをいたしました。



STEP 4 マテリアリティの特定

STEP 3で候補となったマテリアリティについて、サステナビリティ委員会での議論、取締役会で審議・承認を経て、当社グループのマテリアリティを特定いたしました。

(2)気候変動対応

当社グループは、パリ協定、TCFD提言を支持し、気候変動への対応を緊急性の高い重要な問題と認識しております。気候変動による大きなリスクへの対応に努めるとともに、新たな機会をもたらす成長機会と捉え、気候変動への対応を当社グループ全体で積極的に推進してまいります。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ専門委員会として「社会共生委員会」を設置しております。社会共生委員会では、気候変動に関わる項目（GHG排出量測定、リスクと機会の分析、対応方針、目標、取り組み等）の検討、議論、特定を行う体制としております。気候変動に関わる重要事項については、サステナビリティ委員会より取締役会に報告されます。

リスク管理

気候変動に伴うリスクは社会共生委員会にて評価・分析されます。リスク委員会では、社会共生委員会で評価・分析され報告された重要なリスクを集約・精査し、サステナビリティ委員会と連携のうえ取締役会に報告することとしています。

戦略

TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼすリスク・機会に関して、以下のステップで検討いたしました。



また、1.5 シナリオと、4 シナリオの二つのシナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的变化（物理リスク・機会）に関する分析を実施いたしました。

<事業に影響を及ぼすリスク>

リスク	分類	ドライバー	リスク内容	時間軸	影響度
移行リスク	法規制・政策	炭素価格の導入・炭素価格の高騰	自社排出量（Scope1-2）に対して費用が発生する	中期	大
			GHG排出規制の強化に対応するため、省エネ、再エネ導入費用が発生する	短期～中期	大
	技術	再生可能エネルギー電源の増加	電源構成の変化に伴い、電気料金が増加する	中期	中
物理リスク	急性	自然災害の激甚化	自社施設の被災に伴い、在庫への影響や操業停止により費用負担の増加、収益が減少する	短期～中期	大
			物流網の寸断により配送費用が増加する	短期～中期	大

<事業に影響を及ぼす機会>

機会	分類	ドライバー	機会内容	時間軸	影響度
機会	市場	DX化市場の拡大	医療機関のDX化に伴いデジタルヘルスソリューションの需要が増加する	短期～中期	大
	レジリエンス	脱炭素取り組みの強化	脱炭素の取組みを訴求することで外部からの評価が上がり、資金調達費用が減少する	中期	大
	資源効率	省エネ製品の導入促進	事業所での省エネ機器導入による運用費用が減少する	短期～中期	中
	エネルギー源	再生可能エネルギー電源の導入	太陽光発電や蓄電技術の導入・拡大により、電力購入費用が減少する	中期	中

時間軸 短期：3年以内、中期：3～10年、長期：10～30年

影響度 大：10億円以上、中：3～10億円、小：3億円未満

指標及び目標

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき2022年度の温室効果ガス排出量（Scope 1 - 3）の算定を実施いたしました。温室効果ガス排出量の削減目標については、当社グループを対象に2030年度に2022年度の基準排出量からScope 1, 2を42%削減する水準を設定しております。なお、今後はScope 3の削減目標についても設定し、サプライチェーン全体で温室効果ガスの削減を図ってまいります。

<2022年度の温室効果ガス排出量（Scope 1 - 3）の算定結果>

Scope	Scope3カテゴリー	排出量 (t-CO2)
Scope1+2 合計		9,001
Scope1		6,471
Scope2		2,530
Scope3	1 購入	995,132
	2 資本財	3,032
	3 その他燃料	1,730
	4 輸送（上流）	1,387
	5 廃棄物	190
	6 従業員の出張	405
	7 従業員の通勤	982
	11 商品の使用	1,193,354
	12 商品の廃棄	1,087
	Scope3 合計	
合計		2,206,300

Scope 3 8 リース資産（上流）、9 輸送（下流）、10 商品の加工、13 リース資産（下流）、14 フランチャイズ、15 投資は当社の事業と関連性がないため、算定対象外としております。

(3)人的資本

当社グループにおいて、企業価値を創造する源泉として人的資本が最も重要な要素の一つであり、従業員が自身の力を最大限に発揮するための環境構築が重要であると考えております。さらに社会的にも人権尊重・安全衛生等をより高いレベルで行うことが求められております。このような背景から、人的資本に関わる取り組みを当社グループ全体で積極的に推進してまいります。なお、管理職に占める女性管理職の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、「従業員の状況」をご参照ください。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ専門委員会として「人的資本委員会」を設置しております。人的資本委員会では、当社グループにおける企業価値向上に向けた人的資本分野での課題や、課題を克服するための取り組み、指標及び目標設定について議論を行っております。人的資本に関わる重要事項についてはサステナビリティ委員会より取締役会に報告されます。

リスク管理

各部門及びグループ会社各社は、顕在化あるいは潜在化している人的資本に伴うリスクに関して、コンプライアンス委員会、人的資本委員会、人事委員会に報告し、各委員会は評価・分析した重要なリスクについて、リスク委員会へ報告します。リスク委員会は四半期に1回開催され、評価の結果、特に重要と判断されたリスクに関しては必要に応じて、サステナビリティ委員会より取締役会へ報告されます。

戦略並びに指標及び目標

社内環境整備方針と人材育成方針

当社グループでは人的資本を推進するにあたり、組織価値観の共有、行動規範の体現のために、社内環境整備方針及び人材育成方針を以下のとおりとしております。

< 社内環境整備方針 >

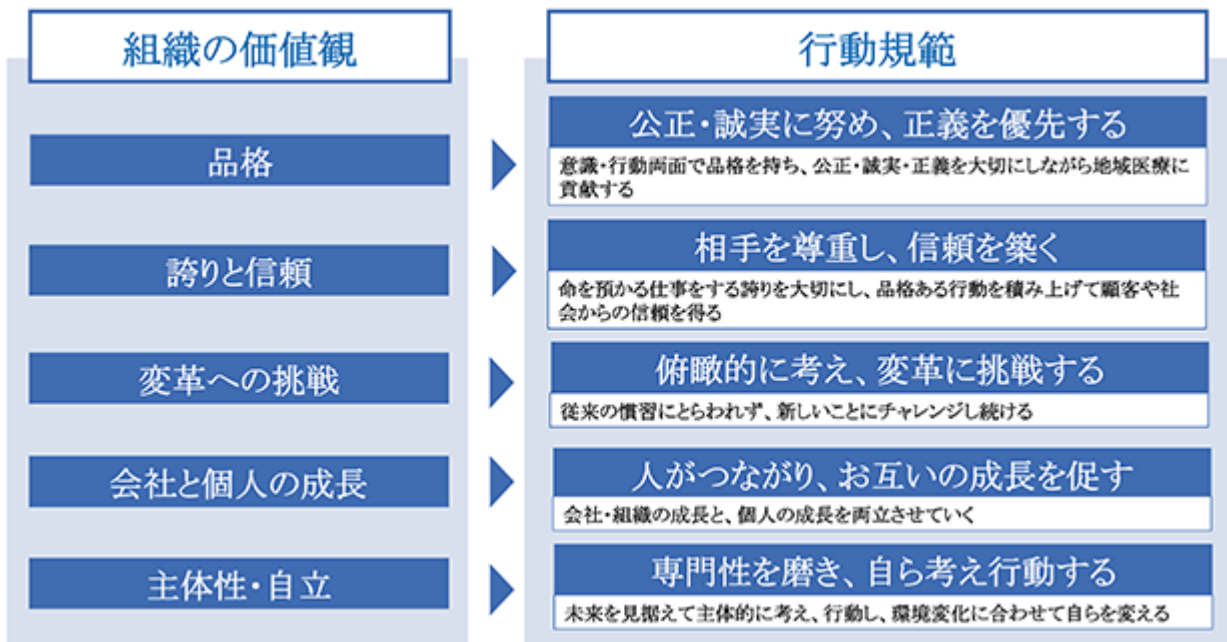
安全衛生
<ul style="list-style-type: none">職場の安全衛生を維持・向上させるために安全衛生管理体制の充実に取り組む当社グループで働くすべての人が心身ともに健康であることが、職場の活性化、ひいては企業価値の向上に繋がるとの理念のもと、従業員の健康の向上に向けての制度の継続・充実に取り組む
ハラスメントの防止
<ul style="list-style-type: none">ハラスメントのない職場にするため、ハラスメント防止研修を実施するとともに、ハラスメントが起こった場合に備え従業員が利用しやすい対応体制の継続及び充実をさせて運用し、ハラスメントを許さない企業風土の醸成に引き続き取り組む
労働関係法令の遵守
<ul style="list-style-type: none">各職場において国や地域を問わず労働関係法令が遵守されるよう、体制の継続・充実に取り組む
C&I活動
<ul style="list-style-type: none">労働時間の抑制とアウトプットの最大化を目指し、従業員一人あたりの仕事の付加価値を高めることで労働生産性の向上と当社グループの成長に繋がるように、C&I活動の継続・充実に取り組む仕事と子育て、介護、病気等の両立に向けて、より柔軟な働き方が可能となるような制度の整備・拡充等、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備に取り組む
従業員との対話
<ul style="list-style-type: none">従業員がやりがいを感じられる職場環境は、会社と従業員との協働により実現が出来るとの信念のもと、従業員との対話を通じて職場環境の改善に関する制度の整備運用に取り組むエンゲージメントサーベイ実施と、その結果による諸制度整備運用、1on1ミーティング等の充実によるコミュニケーションの活性化

C & I (チェンジ&イノベーション) 活動の目的

C (チェンジ) : 全社員の業務に対する意識を変え、大きく変わることの無かったワークスタイルや業務手法を改めて見直し、新しく機能的な業務・時間の使い方にチェンジする。

I (イノベーション) : 新たな価値観で業務に取り組み、今後の業界の変化・市場の変化に対応可能なワークスタイルを創造する。社員の能力向上を引き出す『チェンジ・リーダー』が生まれ、変化を歓迎する気風を組織の中に醸成させる。

<人材育成方針>



重点取組課題

マテリアリティ・方針（社内環境整備・人材育成）を踏まえ、当社グループの課題について、人的資本委員会にて総合的に検討いたしました。その結果、以下の3点を人的資本委員会の重点取組課題として設定いたしました。

- a. エンゲージメント向上
- b. 心理的安全性の向上
- c. 働き方改革（業務効率化・多様な働き方の推進）

なお、マテリアリティ、方針（社内環境整備・人材育成）、人的資本委員会の重点取組課題及びその他課題について、以下のように考えております。

マテリアリティ	方針	人的資本委員会 重点取組課題及びその他課題
価値創造につながる人材活用の推進	社内環境整備方針 安全衛生 ハラスメントの防止 労働関係法令の遵守 C&I活動 従業員との対話	重点取組課題 エンゲージメント向上 （エンゲージメントの定義及び測定方法確立） 心理的安全性の向上 働き方改革 （業務効率化及び多様な働き方の推進）
	人材育成方針 品格 公正・誠実に努め、正義を優先する 誇りと信頼 相手を尊重し、信頼を築く 変革への挑戦 俯瞰的に考え、変革に挑戦する 会社と個人の成長 人がつながり、お互いの成長を促す 主体性・自立 専門性を磨き、自ら考え行動する	その他課題 人材育成 （人材育成体系整備及び研修充実）
	適切な労使関係の構築及び維持、労働安全衛生の推進 人権への理解向上と保護の推進、多様な人材が活躍できる職場づくり、制度の整備 個人も会社も成長できる人事制度構築と教育研修実施	

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下に記載のとおりであります。当該リスクについては、当社の取締役会の諮問機関として設置したサステナビリティ委員会の分科会（専門委員会）である「リスク委員会」において審議し、当社の取締役会において決議されたものであります。当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を認識し、事業活動を行っております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 業界環境について

国の医療政策について

我が国においては、少子高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年にかけて急速な医療ニーズの増加が見込まれることから、2014年に制定された医療介護総合確保促進法に基づき、病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の充実、チーム医療の推進、医師等の確保・偏在対策等によって、患者個々の状態にふさわしい、良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供する体制の構築を目指す医療法の改正が行われております。この改正に基づき、各都道府県では、2025年の医療需要と医療機能ごとの病床の必要量を推計し地域の実情に応じた医療提供体制実現のための施策を内容とする「地域医療構想」を策定し、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの医療機能ごとの分化と連携を推進しております。

当社グループでは、地域における医療政策・外部環境の変化や医療機関の経営状況についてきめ細やかな情報収集に努め、ソリューションビジネスの推進による提案力の強化やスケールメリットを活かした物流効率化等、より一層地域医療への貢献を果たす施策に取り組む考えですが、医療機関における機能分化・集約が促進することで、医療機関ごとに購入する医療機器の集約が生じ販売先となる医療機関が減少する可能性、また、医療機器販売業界における競争を更に激化させる可能性があり、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

償還価格の改定について

償還価格とは、公的医療保険制度において医療機関が診療報酬として保険機関（一部は患者の負担）に請求できる代金のうち、医療材料として請求できる材料（特定保険医療材料）の請求価格であります。原則2年に1回行われる診療報酬の改定に伴い、償還価格も改定されます。特定保険医療材料の医療機関への販売価格及び仕入先からの仕入価格は、償還価格を基準にするものの、一定ではありません。また、償還価格の改定価格も各々の医療材料によりすべて異なります。従って、償還価格の改定による販売額や収益への影響額を事前に算定することは困難であります。

当社グループにおいては、このような償還価格の対象となる特定保険医療材料の販売高が全体の3分の1程度を占めており、償還価格の改定が当社グループの販売価格や売上総利益率の低下傾向に作用する場合には、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題について

M & Aについて

当社グループでは、変化する業界環境に対応して成長を維持し、多様化する医療現場のニーズに応えるため、中長期的な経営戦略として、各地域に密着した企業とのM & Aによる企業規模の拡大を目指しています。スケールメリットを活用したコスト削減や業務効率化により、安定的な成長と企業価値の向上を図る考えです。

しかしながら、医療機器販売業界は中小規模の企業が多く、そのほとんどが非上場企業であり、必ずしも企業価値算定の基準となる市場価格が存在するわけではなく、財務内容の精緻化及び透明性においても十分ではないものと認識しております。当社グループでは、取得価格や合併比率等の決定にあたっては、事前調査を実施の上で財務状況や事業計画の進捗状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、規模等に応じ独立した第三者算定機関による企業価値算定結果をも踏まえたうえで、可能な限り慎重に交渉・協議する考えですが、根拠とした事業計画を達成できる保証は無く、結果として予測通りの収益を得られないと判断された場合には、「のれん」の減損損失を計上する可能性があり、これにより当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。また、事前調査にあたっては、細心の注意を払い可能な限り正確に実施する考えですが、買収・合併後に簿外債務やコンプライアンス上の問題が発生する可能性があり、これにより当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、M & Aの対象となる各社にはそれぞれの企業文化と従業員がいることを認識しております。当社グループでは、地域に密着した各社の企業文化と従業員を尊重し、グループとして手を携えていく考えですが、企業文化の融合や人事交流が円滑に実施できず、人材が流出してしまう場合や基幹システム・業務手順の統合が徹底できない場合には、M & Aによる業務の効率化やシナジー効果等の予測された効果が発揮できない可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループでは、多様化する医療現場のニーズに応えるため、ソリューションビジネスの推進による提案力の強化やスケールメリットを活かした物流効率化等、より一層、地域医療への貢献を果たす施策に取り組み、企業価値の向上に努めていく考えです。当社グループが新規事業に取り組む場合には、事前に十分な検討を行ったうえで事業計画が策定され、取締役会における承認のうえで行われます。しかしながら、新規事業の展開には先行投資が必要となるケースが多く、当該事業が安定して収益を計上するまでには相当の時間を要することが予想されるため、一時的に当社グループの利益率が低下する可能性があります。また、医療業界の環境変化等により当該事業が当初の事業計画通りに展開できなかった場合には、投資を回収できなくなる可能性があり、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

効率的な経営体質について

当社グループは、購買から販売、請求・入金といった各業務を連携・統合する基幹システムをグループ事業会社に導入することで効率的な経営体質と内部統制の強化を図っており、各部が連携し、運用する営業現場や管理部門からの情報・意見を汲み上げながら、今後も、システムの機能強化や更なる整備に取り組み、より付加価値の高いシステム環境を構築していく方針です。しかしながら、システム環境の構築には多額の設備投資が必要となる一方で、医療現場の運用や多様化するニーズとの間に齟齬が生じてしまった場合、新規運用についての成熟が思うように進まなかった場合には、かえって営業生産性や業務効率性を低下させる可能性があり、これにより投資を回収できなくなる可能性、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業に係る法的規制について

当社グループは事業の遂行にあたって、以下のような法的規制の適用を受けております。

そのため当社グループでは、医療に携わる企業として、「正義と利益のどちらかを取らなければならない状況に遭遇したら、迷わず正義を取れ」を企業活動の基本姿勢とし、コンプライアンスガイドラインの策定、eラーニングでの社内研修制度により、当社グループの役員及び従業員としての行動規範の周知徹底を図り、法的規制に対する違反行為のリスクを低減するよう努めています。また、他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証、評価し、その改善を促すことにより、法令を遵守するための体制構築に取り組んでおります。しかしながら、これらの対策を行ったとしても、役員及び従業員による個人的な不正行為を含む法的規制に対する違反行為のリスクを回避できない可能性があります。法的規制に対する違反行為があった場合には、違反の内容に応じて、許認可等の取消その他の行政処分、罰金刑といった法的制裁を受ける可能性の他、取引先からの取引停止を受ける可能性、当社グループへの信頼低下等による販売活動へ影響が生じる可能性、被害者に生じた損害の賠償、内部管理体制の改善・強化等のために多額の費用が生じる可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等について

医療機器の販売業・貸与業・修理業・製造販売業、医薬品及び再生医療等製品の販売業について医薬品医療機器等法による規制の適用を受けており、その他遂行する事業、取扱う商品・サービスに応じて、毒物及び劇物取締法、介護保険法、建設業法といった各種業法による規制の適用を受けております。医薬品医療機器等法を含む各種業法に基づき取得している主な許認可等については、次のとおりです。

対象	法令等名	法的規制の内容
高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
動物用高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
医療機器修理業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第40条の2第1項の規定により許可を受けております。
第二種医療機器製造販売業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第23条の2第1項の規定により許可を受けております。
医薬品販売業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
再生医療等製品販売業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第40条の5第1項の規定により許可を受けております。
動物用医薬品販売業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
毒物劇物販売業	毒物及び 劇物取締法	毒物及び劇物取締法第4条第1項の規定により一般販売業の登録を受けております。
福祉用具販売事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定特定福祉用具販売事業者及び指定特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けております。
福祉用具貸与事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定福祉用具貸与事業者及び指定介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けております。
一般建設業	建設業法	建設業法第3条第1項の規定により一般建設業の許可を受けております。

贈賄防止に関する法令・独占禁止法について

当社グループの販売先には国公立病院等の公的な医療機関が含まれており、取引にあたっては入札が実施されることもあるため、贈賄防止に関する法令や入札談合を禁止する独占禁止法を遵守する必要があります。なお、当社グループは米国メーカーの医療機器を多数取り扱っており、贈賄防止に関する法令については国内法だけでなく、米国海外腐敗行為防止法(FCPA)等の国外法にも注意を払う必要があります。

景品表示法・医療機器業公正競争規約について

景品表示法は医療機器販売業を含む医療機器業等の業種に適用する特別の景品規制を設けており、当社グループは医療機関等に対して、医療機器の取引を不当に誘引する手段として、医療機器の使用のために必要な物品又はサービスその他正常な商慣習に照らして適当と認められる範囲を超えて景品類を提供することを禁止されております。景品規制については、同法の規制に加え、当社グループが属する業界の自主規制団体である医療機器業公正取引協議会が制定した医療機器業公正競争規約についても遵守する必要があります。。

個人情報保護法について

当社グループでは従業員の個人情報の他、医療機関が保有する個人情報、医療機器・介護福祉機器の個人販売先の個人情報を取扱うことがあります。個人情報を取扱うにあたっては、個人情報保護法に基づき、適正な取得や漏えい防止のための管理体制を整備する必要があります。

(4) 大規模自然災害・新興感染症について

大規模自然災害について

当社グループは、首都圏をはじめとする各地に拠点を置き、広範囲に事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水、雪害等の自然災害の発生に備え、事業継続計画(BCP)を策定し、当社グループも医療業界の一員として医療インフラの継続を図るための安定供給体制の整備に努めております。災害の発生に備え、神奈川県内に免震構造の物流センターを、群馬県内に倉庫面積19,000㎡超の大規模物流センターを有し、商品供給維持のためのバックアップ体制の拡充に努めております。しかしながら、当社グループの事業範囲は広範囲であり、昨今の気候変動に伴う災害の大規模化を鑑みると、災害が発生した場合のリスクを全て回避することは困難であります。災害の規模が想定を大きく上回り、当社グループの本社・事業拠点、倉庫施設等の被災により商品が汚損・破損した場合、従業員の勤務が困難となった場合、流通経路の寸断により納品が困難となった場合、顧客及び仕入先等の被災により販売及び仕入が困難となった場合には、経常的な事業運営に支障をきたし、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

新興感染症について

当社グループは、病院や診療所等の医療機関と日常的に密接な関わりを持ち事業活動を行っております。当社グループは、医療関係者として医療機関に準じた感染予防対策を含んだ新興感染症BCPマニュアルを策定し、従業員・顧客・取引先の安全対策の実施に努めております。しかしながら、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のような大規模な新興感染症が発生し、感染拡大の規模やスピードが想定を大きく上回った場合には、一時的な事業停止、仕入の遅滞、在庫の滞留、売掛債権回収の遅延等経常的な事業運営に支障をきたし、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの製品について

取扱製品の使用期限管理について

医療機器や医薬品をはじめとして、当社グループで取扱う製品の一部には、製造元により使用期限が設定されています。当社グループでは、より安全で高品質な製品を医療・介護福祉の現場にお届けすることを目指し、定期的な実地棚卸の実施その他運用の徹底・検証、ITシステムの活用により使用期限管理体制の改善・強化に取り組んでおります。しかしながら、万が一、当社グループの人為的要因やシステムトラブルにより使用期限を超過した製品が流通し重大な健康被害が生じた場合には、医療機器販売業等に係る許認可等の取り消し、当社グループへの信頼低下などにより販売活動へ影響が生じる可能性や、患者様・医療機関等への補償、使用期限管理体制の改善・強化等のために多額の費用が生じる可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

プライベートブランド商品について

当社グループでは、医療機関のニーズを重視したプライベートブランド商品の販売を行っておりますが、医療関連製品であることから、確かな品質を追求しております。ディーラーからメーカーへと立場を変え、責任ある商品の選定・供給に努めておりますが、プライベートブランド商品に予期しがたい欠陥や不具合が発生した場合には、商品回収や損害賠償などによる多大な費用負担に加え、当社グループへの信頼低下により、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

医療技術の革新について

医療技術は日々進歩しており、例えば心疾患治療における低侵襲性医療の発展により、使用される医療機器にも変化があります。当社グループは、医療機器の総合ディーラーとして、特定の領域に偏ることなくほぼ全ての領域の医療機器を取扱っておりますが、今後の医療技術の革新により、取扱っている医療機器の使用が減少する場合には、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貸倒れリスクについて

当社グループでは、取引先の現状、将来性、経営者、業界事情等を評価・判断し与信管理規程に則った取引先別の与信限度額を設定し、与信管理を徹底することで、貸倒れ等を未然に防止し、且つ最小限に抑えるよう努めております。しかしながら、取引先の業績悪化などで予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失・引当の計上が必要となった場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の変動について

当社グループの販売先には国公立病院等の公的な医療機関が含まれており、当該医療機関は12月及び年度末である3月において設備投資を集中して行う傾向があるため当社グループの販売高は毎年第2Q及び第3Qにおいて他の期より高くなり、これに連動して利益も当該時期に増加する傾向があります。また、その反動で第4Qにかけての販売高が他の期より低くなり、これに連動して利益も当該時期に減少する傾向があります。また、医療機関の新築、移転、増築が行われる際には、多額の医療機器の一括購入が発生し、一時的に販売高が増加する場合があります。従って、当社グループの四半期の経営成績は、通期の経営成績に連動するものではなく、四半期又は半期の経営成績だけをもって、通期の経営成績を予想することは困難であります。

なお、2022年6月期から2024年6月期における各四半期の売上高及び営業利益又は営業損失の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			2022年6月期(連結)		2023年6月期(連結)		2024年6月期(連結)	
			金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
売上高	上半期	第1Q	54,551	24.1	58,763	24.6	60,153	23.2
		第2Q	57,739	25.5	59,540	24.9	66,559	25.6
			112,291	49.6	118,304	49.5	126,713	48.8
	下半期	第3Q	61,434	27.1	63,084	26.4	66,403	25.5
		第4Q	52,880	23.3	57,665	24.1	66,672	25.7
			114,315	50.4	120,750	50.5	133,075	51.2
通期		226,606	100.0	239,054	100.0	259,789	100.0	
営業利益 又は 営業損失	上半期	第1Q	917	40.5	448	23.8	90	6.8
		第2Q	757	33.4	648	34.5	574	43.3
			1,675	73.9	1,097	58.3	665	50.1
	下半期	第3Q	1,644	72.5	1,289	68.6	987	74.4
		第4Q	1,052	46.4	506	26.9	325	24.5
			592	26.1	783	41.7	662	49.9
通期		2,267	100.0	1,880	100.0	1,327	100.0	

(注) 2024年6月期の第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の営業利益については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、医療機関に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症の位置付けが感染症法上の5類感染症に移行したこともあり、医療需要の回復が見られた一方、エネルギー価格の高止まりや為替変動の影響に起因するコスト増加が続くことも懸念され、依然として先行きが不透明な状況が続いております。また、医療機関においては、本感染症の感染拡大に端を發し増加している感染対策に係るコストや物価上昇等の社会情勢により経営環境は厳しさを増しており、効果的・効率的な医療提供体制の構築が重点課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続可能な医療体制構築に向けて、製品の安定供給並びに顧客の課題解決に取り組むことを方針として事業活動を行っております。

当連結会計年度においては、医療需要の回復及び新規顧客獲得等の販売拡大により手術室関連製品等の販売が好調に推移いたしました。一方、新型コロナウイルスの検査に係る試薬及びPPE(個人用防護具)等の感染対策に関わる製品については需要の落ち着きに伴い販売が減少いたしました。売上総利益においては、物価上昇や円安の影響を受け、売上原価が増加したものの、増収に伴い増加しております。

販売費及び一般管理費については、主要子会社における事業規模拡大に伴う人員採用及びベースアップの実施により人件費が増加いたしました。加えて、販売拡大に伴う物流コストの増加、セキュリティ強化及び法令対応に伴うシステム関連費用の発生並びに事業譲受に伴うのれん償却費の増加により増加しております。なお、特別利益において279百万円を計上しておりますが、主たる要因は投資有価証券の売却益であります。

この結果、当連結会計年度における売上高は259,789百万円(前期比8.7%増)、営業利益は1,327百万円(同29.4%減)、経常利益は1,750百万円(同27.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,124百万円(同24.9%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(医療機器販売事業)

医療機器販売事業につきましては、検査試薬、PPE(個人用防護具)等の新型コロナウイルス感染症に係る製品の販売は減少したものの、整形外科領域を中心に手術室関連製品の販売が拡大いたしました。また、循環器領域においても新規顧客の獲得及び症例回復により販売が拡大し、売上高及び売上総利益は前期と比較して増加いたしました。

しかし、事業規模拡大に伴う人員増加、営業拠点の移転及び開設に関する費用の発生並びに物流関連コストの増加等により販売費及び一般管理費が増加したことでセグメント利益については減少いたしました。

この結果、売上高は253,996百万円(前期比8.7%増)、売上総利益は28,853百万円(同6.2%増)、セグメント利益(営業利益)は9,186百万円(同0.7%減)となりました。

(介護・福祉事業)

介護・福祉事業につきましては、介護機器のレンタル事業及びストーマ製品の販売が好調に推移したことで、前期と比較して売上高、売上総利益及びセグメント利益は増加いたしました。

この結果、売上高は5,792百万円(前期比5.6%増)、売上総利益は2,250百万円(同4.7%増)、セグメント利益(営業利益)は436百万円(同7.8%増)となりました。

(注)当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業.....(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業..... 国内外の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び介護施設並びに医療機器販売業者、一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

財政状態の状況

a 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から17,371百万円増加し114,826百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から15,024百万円増加し91,252百万円となりました。これは主に現金及び預金が3,311百万円、受取手形及び売掛金が7,777百万円、未収入金が3,012百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から2,346百万円増加し23,574百万円となりました。これは主に有形固定資産が1,058百万円、無形固定資産が782百万円それぞれ増加したことによるものであります。

b 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末から16,205百万円増加し95,089百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から12,783百万円増加し84,326百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が7,665百万円、短期借入金が4,997百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から3,421百万円増加し10,762百万円となりました。これは主に長期借入金384百万円減少した一方で、長期前受収益が3,292百万円、役員退職慰労引当金が159百万円それぞれ増加したことによるものであります。

c 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から1,165百万円増加し19,737百万円となりました。これは主に利益剰余金が642百万円、その他有価証券評価差額金が261百万円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ3,253百万円増加し、13,544百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,921百万円の収入(前期は1,224百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、税金等調整前当期純利益1,946百万円、減価償却費1,532百万円、仕入債務の増加額6,175百万円等の収入要因が、売上債権の増加額6,711百万円、棚卸資産の増加額781百万円等の支出要因を上回ったことによるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,674百万円の支出(前期は862百万円の支出)となりました。

これらの要因は主に、投資有価証券の売却による収入358百万円等の収入要因が、有形固定資産の取得による支出1,218百万円、無形固定資産の取得による支出442百万円、長期前払費用の取得による支出551百万円、事業譲受による支出800百万円等の支出要因を下回ったことによるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,006百万円の収入(前期は862百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、短期借入金の純増額5,150百万円、長期借入れによる収入660百万円等の収入要因が、長期借入金の返済による支出1,251百万円、配当金の支払額482百万円等の支出要因を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

該当事項はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	225,944,693	9.3
介護・福祉事業	3,555,993	6.3
合計	229,500,687	9.3

c 受注実績

該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	253,996,894	8.7
介護・福祉事業	5,792,106	5.6
合計	259,789,000	8.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は259,789百万円（前期比8.7%増）となりました。これは主に、医療機関における手術・検査症例数の増加及び整形外科を中心とした新規症例獲得に伴う手術関連製品の販売増加によるものです。また循環器領域においても新規顧客の獲得及び症例回復による販売増加も増収に寄与しております。

販売費及び一般管理費については、事業規模拡大に伴う人員採用、物流関連コストの増加及び事業譲受に伴うのれん償却費の増加により増加しております。増収に伴う売上総利益の増加に加え、メーカーからのリベートの増加も収益に寄与しているものの、販売費及び一般管理費の増加を吸収するには至らず、営業利益は1,327百万円（前期比29.4%減）、経常利益は1,750百万円（前期比27.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,124百万円（前期比24.9%減）となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、医療機器及び医療材料の仕入の他、全社に係る販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、内部資金又は金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資やM&A等による投資資金は金融機関からの長期借入れを基本としております。

c 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは長期にわたる安定的な成長を目指しており、そのためには、収益性、効率性向上による利益拡大が重要であると考えております。このような認識のもと自己資本当期純利益率（ROE）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標とし、指標の最大化に向けて邁進してまいります。前期と比較して手術症例数が増加したこと及び新規施設における販売により手術室関連製品等の販売が好調に推移した一方、事業規模拡大に伴うコスト増加により当連結会計年度においては5.9%となりました。収益性及び資本効率を高めることで中長期的には8.0%以上を維持していくことを目標としております。

d 今後の経営方針、経営戦略について

当社グループの属する医療機器販売業界は、政府の医療費抑制政策を受けて、地域における効率的な医療供給体制の構築に向けた病院の再編及び高額医療機器や材料価格の見直しが行われております。このような環境のもと、既存エリアにおける業容拡大のみならず、M & Aによる事業基盤の拡大により更なるマーケットシェアの向上を図っております。また、販売単価が下落傾向にある中、利益を確保するために、販売価格と仕入価格の継続的な交渉、スケールメリットを活かした購買力の強化、物流体制の改善、適正な在庫管理体制、プライベートブランドの販売推進等による収益性改善に取り組んでまいります。また、SPD、「SURGELA NE®」、「mecculo®」等の様々なソリューションビジネスの更なる推進により、医療機関の経営改善の支援をしていくことで、地域医療の課題解決へ貢献し、当社グループの社会的価値の向上を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

（株式取得及び簡易株式交換によるマコト医科精機㈱の完全子会社化）

当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、マコト医科精機㈱の株式を取得し子会社化すること（以下「本株式取得」という。）を決議し、当該決議に基づき同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。

その後、同年3月1日付で本株式取得によりマコト医科精機㈱の株式を一部取得した後、同年3月5日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、マコト医科精機㈱を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うこと（以下「本株式交換」という。）を決議し、当該決議に基づき同日付で株式交換契約書を締結いたしました。なお、同年4月30日付で本株式交換は完了し、マコト医科精機㈱は当社の完全子会社となりました。

本株式取得及び本株式交換の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（連結子会社間における組織再編）

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である協和医科器械㈱が、会社分割（吸収分割）により協和医科器械㈱の山梨県内で展開する事業に係る資産その他権利義務を当社連結子会社であるマコト医科精機㈱へ承継すること（以下「本組織再編」という。）を決議いたしました。協和医科器械㈱とマコト医科精機㈱とは、当該決議に基づき同日付で会社分割契約書を締結しております。

本組織再編の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,473,757千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 医療機器販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、営業拠点の設備等の更新を中心としたものであり、総額1,294,148千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護・福祉事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)栗原医療器械店の介護福祉機器のレンタル事業向け機器の購入を中心としたものであり、総額443,995千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、倉庫管理システムの開発投資や基幹システムの改修、事業会社のインフラ整備を中心としたものであり、総額735,612千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社、その他 (東京都千代田区他)		本社機能	57,614	71,332 (1,001)	25,619	7,060	161,627	93

(注) 上記のほか、主要な設備として、ソフトウェア 872,393千円があります。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)栗原医療器械店	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (群馬県太田市他)	医療機器販売事 業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	4,172,042	1,449,427 (53,028)	243,002	972,341	6,836,814	846
協和医科器械(株)	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事 業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	783,451	1,268,104 (12,233)	121,344	497	2,173,397	648
(株)アルバース	本社、支店 (東京都中央区他)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	208,987	376,449 (854)	56,439	30,650	672,526	201
(株)ミタス	本社、支店 (福井県福井市他)	医療機器販売事 業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	756,501	356,567 (9,661)	23,264	7,877	1,144,210	177
(株)アクティブメ ディカル	本社、支店 (北海道札幌市 東区他)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	13,181	17,239 (872)	1,285	485	32,191	52
(株)秋田医科器械店	本社、営業所 (秋田県秋田市他)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	4,507	57,022 (7,030)	564	179,744	241,839	50
佐野器械(株)	本社 (京都府京都市 南区)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	294	-	1,555	540	2,389	21
メディアスソ リューション(株)	本社、その他 (東京都千代田区 他)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	1,344	-	972	-	2,317	105
マコト医科精機(株)	本社、支店 (山梨県中央市他)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	93,919	329,503 (4,732)	2,819	2,585	428,828	52
(株)オーソエッジ ジャパン	本社、営業所 (東京都中央区他)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	1,873	-	10,005	-	11,878	153
(株)アルセント	本社、支店 (兵庫県神戸市 兵庫区他)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	32,960	-	171,643	-	204,603	88
ノアインターナ ショナル(株)	本社、支店、営業 所 (北海道札幌市 豊平区他)	医療機器販売事 業	本社機能 販売設備	122,271	188,610 (1,207)	0	25,417	336,299	31

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,147,494	22,147,494	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 あります。
計	22,147,494	22,147,494		

(注) 2024年8月29日付の取締役会決議に基づき、2024年9月30日付で事後交付型株式報酬として、新株式を90,723株発行する予定です。その結果、新株式発行後の発行済株式総数は22,238,217株となる見込みです。当該新株式発行の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年9月10日(注)1	135,380	21,925,104	59,499	1,344,769	59,499	2,737,817
2024年4月30日(注)2	222,390	22,147,494	-	1,344,769	172,797	2,910,614

(注) 1 2021年9月10日付で株式報酬の付与を目的として新たに普通株式を発行したため、発行済株式総数が135,380株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ59,499千円増加しております。

2 2024年4月30日付でマコト医科精機㈱の株式取得に伴い実施した株式交換により、新たに普通株式を発行したため、発行済株式総数が222,390株増加、資本準備金が172,797千円増加しております。

3 2024年9月30日付で株式報酬の付与を目的として新たに普通株式を発行する予定であり、発行済株式総数が90,723株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,107千円増加する見込みです。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	14	111	32	22	16,864	17,050	
所有株式数 (単元)	-	11,349	487	68,527	688	39	140,308	221,398	7,694
所有株式数 の割合(%)	-	5.1	0.2	31.0	0.3	0.0	63.4	100.00	

(注) 1 自己株式958株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)エム・ケー	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F	2,190	9.9
(株)M's	福井県福井市問屋町4丁目1207	2,188	9.9
(株)イケヤ	静岡県静岡市清水区草薙杉道三丁目2 番12号	1,528	6.9
メディアスホールディングス 従業員持株会	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	1,125	5.1
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	986	4.5
栗原医療従業員持株会	群馬県太田市清原町4番地の6	588	2.7
池谷 保彦	静岡県静岡市清水区	478	2.2
野田 了子	静岡県静岡市清水区	396	1.8
アルフレッサホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	382	1.7
宮地 修平	福井県福井市	370	1.7
計		10,235	46.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,138,900	221,389	
単元未満株式	普通株式 7,694		
発行済株式総数	22,147,494		
総株主の議決権		221,389	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) メディアスホールディングス(株)	東京都千代田区有楽町 一丁目2番2号	900		900	0.0
計		900		900	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	958		958	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の株主に対する利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針とし、連結での配当性向30%以上を目途に配当を行っております。また、内部留保資金は業界再編を含めた市場の変化に対応した事業展開への備えとしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、経営環境等を勘案し、期末配当として1株につき21円としております。

2025年6月期の配当につきましては、1株当たり19円とすることを予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月27日 定時株主総会決議	465,077	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「地域医療への貢献」という経営理念のもと、企業価値の最大化を目指す観点から経営判断の基準を「利潤の追求」と「社会的責任」に置いております。

当社グループが継続的に発展するためにコーポレート・ガバナンスの充実を重要な要素と位置づけ、株主に対する一層の経営の透明性の向上、顧客、取引先を始め社会からの信頼の確保を目指し、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

グループ経営に関しましては、純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指した経営を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は、2023年9月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。本書提出日現在における企業統治体制の概要は次のとおりです。

取締役会は監査等委員を含めた15名（うち社外取締役7名）で構成されております。取締役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしており、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、当社の業務執行状況及び子会社の経営状況を監督しております。構成員につきましては、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載の取締役であり、議長は代表取締役池谷保彦であります。また、取締役会は監督強化に主軸を置くこととし、法令上の専決事項以外の業務執行の決定は、原則として、代表取締役社長及び業務執行取締役委任しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役9名（うち社外取締役7名）により構成されており、重要な会議体における適宜助言・勧告の実施、当社の経営の適正な監視、業務執行状況の監査、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、報酬に関する意見の形成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の決定及び会計監査等の法令により定められた事項を独立した立場から実施しております。構成員につきましては、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であり、委員長は武井宏人であります。

常勤監査等委員は、当社グループの各部門への往査、対話並びに重要な決議資料の閲覧等を通じ、取締役・内部監査室及びその他の使用人から情報収集を行い、その情報を監査等委員会及びグループ各社の監査役との協議会にて共有し、当社グループにおける監査の環境整備に努めております。

社外取締役は、定期的に社外取締役のみで構成する情報交換会を開催するほか、重要な会議体への出席等を通じ、情報収集に努め、充実した監督体制の整備を図ることとしております。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ役員選任案策定会議、取締役報酬案策定会議という名称で設置しており、年1回の開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議の構成員は、代表取締役社長池谷保彦、専務執行役員芥川浩之、社外取締役4名の合計6名で組織し、議長は代表取締役社長池谷保彦が務めております。同会議は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬及び社長や取締役等経営陣のサクセッションプランの検討を行い、その結果を取締役に答申いたします。

当社グループの業務執行に関する重要事項の協議及び事業計画の進捗確認を行う機関として上席執行役員会議を設置しており、毎月開催することとしております。上席執行役員会議の構成員は役付執行役員である代表取締役社長池谷保彦、専務執行役員宮地修平、専務執行役員芥川浩之、専務執行役員栗原勝、専務執行役員住吉進也、常務執行役員古木壽幸、常務執行役員大谷宜禎、常務執行役員河野秀行、その他議長が必要と認める場合、役付執行役員以外の人員の参加を求めることとしております。

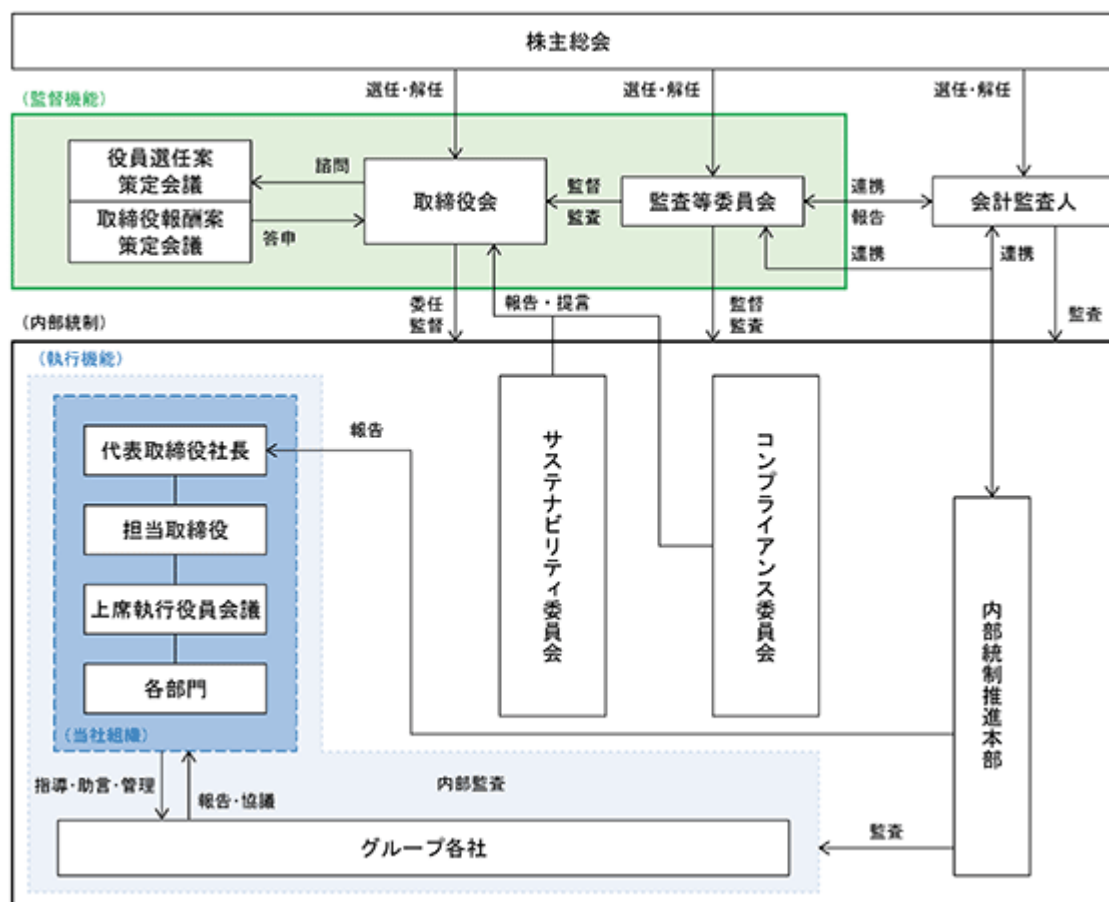
当社グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項の審議を行う機関として、コンプライアンス委員会を設置しており、当社グループの役員を中心に委員を構成し、内部統制推進本部も運営に関与し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び適切な運用の支援に努めております。なお、構成員は「（2）役員の状況 役員一覧」に記載の取締役15名、グループ各社の代表取締役社長及び委員長の指名した者であり、委員長は代表取締役社長池谷保彦が務めており、年4回の定例開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。

b 当該体制を採用する理由

当社は、モニタリング型の取締役会への移行による監督機能強化、社外取締役比率を高めることでの透明性・客観性の更なる向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、独立性の高い社外取締役を複数名選任するとともに、任意の委員会である役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議を設置することで、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性、客観性を強化しております。これに加え、業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役へ最大限委任することで、取締役会における議論を、より大局的・実質的なものとし、経営課題への取り組みの強化を図っております。このような体制は当社が構築すべきと考えている「経営の透明性を確保しながらも迅速かつ効率的な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制」に合致するものであると考えております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載のとおり、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムを整備しております。

a 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社からなる当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役(社外取締役を除く。)及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。

当社グループにおけるコンプライアンス体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び各子会社の代表取締役社長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行う。また、コンプライアンス委員会は審議の内容を取締役に報告する。

当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。

当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に参加し、理解を高める。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループの全ての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。

当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する取引基本契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。

なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。

当社の監査等委員会と当社の内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従って適切に保存及び管理を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

c 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。

大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な大規模災害BCP(事業継続計画)を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。

当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討を、サステナビリティ委員会及びその分科会である専門委員会にて行う。また、審議の内容は取締役会に報告する。

サステナビリティ委員会及びその分科会である専門委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断の見地から、リスク管理体制を整備する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

d 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的に取締役会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。

当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

e 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社において関係会社管理規程を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。

当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より速やかに報告を受ける。

- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
- ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
- ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項

グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。

必要に応じて各子会社の代表取締役等に当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。

f その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

上記 a から e に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。

当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。

当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。

当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。

子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。

g 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの内外の者がグループの活動を認識するうえで、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、且つ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。

h 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに、同取締役及び使用人に対する当社の監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人（以下、乃至において「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合には、遅滞なく、これらの体制を整備する。補助使用人が他の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先するものとする。

補助使用人に対する指揮命令権限は、その職務を補助する範囲内において当社の監査等委員会に帰属するものとし、監査等委員会による指揮命令事項に関して、当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他使用人は、補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。

補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に当社の監査等委員会又は監査等委員会が指定する監査等委員の同意を必要とする。

i 当社及び各子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員は、取締役会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会の他重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。

前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査等委員は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、次の事項を速やかに、当社の監査等委員会へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反

する重大な事項

- ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
- ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
- ・その他業務遂行上必要と判断した事項

当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)を当社の監査等委員会へ報告する。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社グループの全ての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査等委員会へ報告する。

当社の監査等委員会は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報告を受ける。

当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査役及び使用人に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。

j 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について必要な費用の支出等については、当社の監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。

k その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、監査等委員会の監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会の監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。

当社の代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査等委員会の監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、当社の監査等委員会と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、当社の監査等委員会がその職務の遂行にあたり弁護士等外部専門家との連携を必要とする場合には、当該連携が図れるよう配慮する。

当社の監査等委員会と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、サステナビリティ委員会の分科会(専門委員会)として「リスク委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理を行い、各社の対応状況をモニタリングする体制としています。リスク委員会では、「コンプライアンス委員会」「当社グループを横断した委員会(情報システム委員会、人事委員会等)」「サステナビリティ委員会の専門委員会(社会共生委員会、人的資本委員会等)」の各委員会で評価・分析され報告された重要なリスクを集約・精査し、サステナビリティ委員会と連携のうえ取締役会に報告することとしています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	池谷 保彦	21回	100.0%
取締役	宮地 修平	21回	100.0%
取締役	芥川 浩之	21回	100.0%
取締役	栗原 勝	21回	100.0%
取締役	住吉 進也	21回	100.0%
取締役	古木 壽幸	20回	95.2%
取締役（監査等委員）	武井 宏人	15回（注2）	100.0%
取締役（監査等委員）	山口 光夫	21回	100.0%
取締役（監査等委員）	武内 秀明	19回	90.5%
取締役（監査等委員）	越後 純子	21回	100.0%
取締役（監査等委員）	桑原 和明	20回	95.2%
取締役（監査等委員）	工藤 浩	21回	100.0%
取締役（監査等委員）	舩山 範雄	21回	100.0%
取締役（監査等委員）	渡部 昭彦	15回（注2）	100.0%

- （注）1 上記は、2024年6月末日時点で当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であった者の活動状況を記載しております。
- 2 取締役（監査等委員）である武井宏人及び渡部昭彦は2023年9月開催の第14期定時株主総会で選任された新任役員となります。このため両氏の活動状況については、選任後に開催された取締役会への出席回数（15回）及び出席率を記載しております。

取締役会においては、法令または当社取締役会規程に定めるもののほか、取締役会付議事項に基づき、主にグループ経営方針、事業再編及び組織人事に関する事項、予算並びに決算等について、決議・報告しております。

企業統治に関し提出会社が任意に設置する委員会の活動状況

当社では、取締役の報酬や取締役候補者の選定等について判断の客観性と透明性を高めるため、任意の指名委員会（役員選任案策定会議）・報酬委員会（取締役報酬案策定会議）を設置しております。任意の指名委員会・報酬委員会は監査等委員4名と社内取締役2名で構成しており、それぞれ1票の議決権を有しております。当事業年度において当社は任意の指名委員会を4回、報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

指名委員会（役員選任案策定会議）

氏名	開催回数	出席回数
池谷 保彦	4回	4回
芥川 浩之	4回	4回
越後 純子	4回	4回
工藤 浩	4回	4回
舩山 範雄	4回	4回
渡部 昭彦	4回	4回

報酬委員会（取締役報酬案策定会議）

氏名	開催回数	出席回数
池谷 保彦	3回	3回
芥川 浩之	3回	3回
越後 純子	3回	3回
工藤 浩	3回	3回
船山 範雄	3回	3回
渡部 昭彦	3回	3回

責任限定契約の内容の概要

当社の取締役は会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)につきましては300万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られることとしております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険契約の補償対象外となっております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は8名以内とし、監査等委員である取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	池谷保彦	1954年1月16日	1976年4月 1978年6月 1991年8月 1994年7月 1995年8月 1997年8月 2000年10月 2001年9月 2009年7月 2010年5月 2010年7月 2010年9月 2011年5月 2011年9月 2013年2月 2014年9月 2017年2月 2018年6月 2018年9月	村中医療器(株)入社 協和医科器械(株)入社 協和医科器械(株)取締役営業部長兼浜松支店長 同社常務取締役営業本部長 (株)オズ(現:(株)アルバース)取締役 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長 (株)エヌエイチエス静岡取締役(現任) 協和医科器械(株)代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスソリューション(株))取締役 (株)栗原医療器械店取締役(現任) 協和医科器械(株)取締役 当社社長執行役員(現任) 東京都医療機器販売業協会理事(現任) 協和医科器械(株)取締役会長 (株)イケヤ代表取締役社長(現任) 協和医科器械(株)取締役(現任) (株)ケアフォース取締役 (株)ミタス取締役(現任) (株)ネットワーク(現:(株)アルバース)取締役	(注)2	478,656
取締役 専務執行役員 プレジデント統括 本部長	宮地修平	1974年2月6日	1995年3月 1998年4月 2006年5月 2009年1月 2009年3月 2014年9月 2017年9月 2018年9月 2020年9月 2021年1月 2021年7月 2021年10月 2022年3月 2022年7月 2022年9月 2023年7月	福井医療(株)(現:(株)ミタス)取締役 東芝メディカルシステムズ(株)(現:キヤノンメディカルシステムズ(株))入社 福井医療(株)(現:(株)ミタス)専務取締役 同社代表取締役社長(現任) (株)Focal Trust代表取締役社長(現任) (株)M's取締役(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員営業管理統括本部長 当社常務執行役員コーポレート統括本部長 ディーセンス(株)(現:(株)アルバース)取締役 メディアスソリューション(株)取締役(現任) (株)3Sunny取締役 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長 (株)アルバース取締役 (株)アクティブメディカル取締役(現任) 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼マーケティングコミュニケーション本部長兼DX推進本部長 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長 当社専務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長 当社専務執行役員プレジデント統括本部長(現任)	(注)2	370,452

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 コーポレート統括本 部長	芥川浩之	1967年8月19日	1991年11月 協和医科器械(株)入社 2003年7月 同社経理部長 2009年7月 当社管理本部長兼経理部長 2010年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスソリューション(株))取締役 2010年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2013年5月 (株)秋田医科器械店取締役 2014年9月 当社取締役(現任) 2015年9月 当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2017年9月 (株)ケアフォース取締役 2019年7月 当社常務執行役員経営推進本部長 2019年9月 協和医科器械(株)取締役(現任) 2020年6月 (株)アクティブメディカル(現:株)アルパース)取締役 2021年7月 当社常務執行役員経営管理統括本部長兼経営推進本部長 2022年7月 当社常務執行役員経営管理統括本部長 2022年9月 当社専務執行役員経営管理統括本部長 2023年7月 当社専務執行役員コーポレート統括本部長(現任)	(注)2	41,452
取締役 専務執行役員	栗原 勝	1970年9月21日	1990年4月 (株)栗原医療器械店入社 1992年4月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社 1994年8月 日本コーリン(株)(現:フクダコーリン(株))入社 1999年4月 ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 2001年5月 (株)栗原医療器械店入社 2004年8月 同社取締役 2009年8月 (株)メディカルバイオサイエンス(現:(株)つむぐメディカル)取締役(現任) 2009年9月 (株)エム・ケー取締役(現任) 2010年9月 当社取締役(現任) 2013年9月 (株)栗原医療器械店専務執行役員 2015年9月 当社常務執行役員営業管理統括本部長 2017年9月 当社専務執行役員(現任) (株)栗原医療器械店代表取締役社長(現任) (株)ネットワーク(現:(株)アルパース)取締役 2018年4月 特定非営利活動法人千代田会理事(現任) 2018年6月 ディーセンス(株)(現:(株)アルパース)取締役 2020年6月 (株)アクティブメディカル(現:(株)アルパース)取締役 2021年10月 同社取締役会長(現任) 2023年4月 群馬県医療機器販売業協会理事長(現任) 2023年6月 日本医療機器販売業協会理事(現任) 2023年7月 (株)オーソエッジジャパン取締役(現任)	(注)2	116,852
取締役 専務執行役員	住吉進也	1962年9月27日	1985年3月 協和医科器械(株)入社 2002年11月 同社内視鏡営業部長 2010年7月 同社甲府支店長 2012年1月 (株)栗原医療器械店出向東京千葉エリア営業部統括 2014年7月 協和医科器械(株)愛知営業本部長 2019年9月 同社執行役員 2020年9月 同社取締役 2021年7月 同社副社長執行役員 2022年9月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役専務執行役員(現任) 2023年9月 佐野器械(株)取締役(現任) 2024年5月 マコト医科精機(株)取締役(現任)	(注)2	12,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	古木壽幸	1965年9月27日	1992年3月 協和医科器械(株)入社 2002年4月 同社江東営業所長 2003年4月 同社メディカルシステム営業部門長 2010年4月 医療材料マネジメント研究会事務局長(現任) 2010年10月 当社メディカルサービス事業部長兼協和医科器械(株)メディカルシステム事業部長 2012年7月 当社広域営業部長 メディアスソリューション(株)取締役メッカル事業本部長 2013年8月 同社常務取締役メッカル事業本部長 2014年10月 同社常務取締役ソリューション統括本部長 2015年8月 CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.取締役(現任) 2015年9月 メディアスソリューション(株)代表取締役社長(現任) 2017年9月 当社執行役員 2018年3月 単回医療機器再製造推進協議会副理事長 2021年9月 当社取締役(現任) 2022年3月 単回医療機器再製造推進協議会監事(現任) 2023年9月 当社常務執行役員(現任)	(注)2	4,556
取締役 (常勤監査等委員)	山口光夫	1953年11月29日	1977年4月 新日本証券(株)(現:みずほ証券(株))入社 2012年10月 当社入社 2014年9月 (株)オズ(現:(株)アルパース)監査役 (株)ジオット監査役 2014年10月 (株)ケアフォース監査役 2017年9月 当社監査役 2020年6月 (株)アクティブメディカル(現:(株)アルパース)監査役 2021年9月 (株)ミタス監査役(現任) 石川医療器(株)監査役(現任) 2023年9月 メディアスソリューション(株)監査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	8,300
取締役 (常勤監査等委員)	武井宏人	1965年10月20日	1999年5月 協和医科器械(株)入社 2003年7月 同社経営企画部門長 2006年1月 同社経営業務支援室長 2009年7月 当社経営支援本部長 2010年10月 (株)栗原医療器械店監査役 当社社長室長 2012年8月 (株)ネットワーク(現:(株)アルパース)取締役 2013年5月 (株)秋田医科器械店取締役 2014年9月 (株)ネットワーク(現:(株)アルパース)監査役 (株)秋田医科器械店監査役 2015年9月 当社執行役員 2018年6月 (株)ミタス監査役 2019年2月 ディーセンス(株)(現:(株)アルパース)監査役 石川医療器(株)監査役 2021年10月 (株)アルパース監査役 (株)アクティブメディカル監査役(現任) 2022年7月 当社プレジデント本部長兼秘書室長 2022年10月 ノアインターナショナル(株)監査役(現任) 2023年7月 当社プレジデント統括本部付 2023年9月 (株)秋田医科器械店監査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	63,456

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	武内秀明	1959年5月11日	1984年4月 1991年10月 1992年4月 1994年4月 2001年10月 2005年8月 2012年9月 2013年1月 2015年5月 2015年6月 2020年7月 2023年9月 2024年3月	日揮(株)入社 司法試験合格 第46期司法修習生 弁護士登録 清水直法律事務所入所 松井・武内法律事務所 武内法律事務所代表(現任) 当社監査役 日本ビジネスシステムズ(株)取締役 公益財団法人日揮社会福祉財団理事(現任) 公益財団法人日揮・実吉奨学会監事(現任) (株)イチケン社外取締役(現任) (株)ジールコミュニケーションズ監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本精蠟(株)社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	越後純子	1967年10月14日	1993年5月 1996年9月 1998年11月 2003年7月 2008年9月 2008年11月 2010年1月 2015年7月 2015年9月 2016年7月 2018年8月 2019年9月 2021年12月 2022年11月 2023年9月	筑波大学附属病院(現：国立大学法人筑波大学附属病院)研修医 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(現：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)研究員 (株)日立製作所日立総合病院放射線科医員 特定医療法人つくばセントラル病院(現：社会医療法人若竹会つくばセントラル病院)放射線科部長 新司法試験合格 新第62期司法修習生 弁護士登録 国立大学法人金沢大学附属病院特任准教授 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部 当社取締役 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部医療の質・安全対策室室長・部長 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授 金沢大学法科大学院非常勤講師(現任) 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業(現任) (株)グッピーズ社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	桑原和明	1953年9月17日	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2013年7月 2014年8月 2015年9月 2023年9月	関東信越国税局総務部入局 日立税務署長 下館税務署長 関東信越国税局調査査察部調査審理課長 新潟税務署長 税理士登録 桑原税理士事務所代表(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	工藤 浩	1946年10月26日	1993年11月 日本メドトロニック㈱取締役事業本部長 1998年5月 米国メドトロニック社副社長 1999年5月 日本メドトロニック㈱代表取締役社長 2003年4月 米国ステリス社アジア太平洋地区副社長 ステリスジャパン㈱代表取締役社長 2005年5月 ステリス上海トレーディング社董事長 2007年4月 ステリスオウスター製薬システム香港社代表取締役 会長 2010年1月 小林メディカル㈱代表取締役社長 2013年4月 日本メディカルネクスト㈱取締役最高顧問 2014年1月 リマコーポレート社アジア太平洋地区副社長 日本リマ㈱代表取締役会長 2014年12月 リマオーソペディックニュージーランド社取締役 2015年9月 リマオーソペディックオーストラリア社取締役 2016年1月 リマ韓国社取締役 2018年4月 大阪商工会議所経済産業部ライフサイエンス振興担 当アドバイザー(現任) 工藤コンサルティング事務所代表(現任) 2019年9月 当社取締役 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	船山範雄	1957年4月28日	1981年4月 ㈱日本長期信用銀行(現: ㈱SBI新生銀行)入行 2005年9月 ㈱新生銀行(現: ㈱SBI新生銀行)執行役企業戦略部長 2006年11月 同行執行役戦略推進室長 2008年6月 同行常務執行役法人営業統轄本部長 2009年3月 同行常務執行役法人営業統轄本部長兼総合企画部長 2010年6月 同行常務執行役員法人営業統轄本部長 2010年10月 同行常務執行役員大阪支店長 2013年4月 同行常務執行役員大阪支店長兼西日本営業統轄担当 (財)自治体国際化協会常務理事 2014年4月 2019年9月 当社取締役 2020年8月 ㈱WEBマーケティング総合研究所財務経理本部長 同社取締役 2021年6月 NPO法人武蔵野農業ふれあい村監事(現任) 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 日揮ホールディングス㈱社外監査役(現任) 2024年6月 公共財団法人川崎市国際交流協会代表理事会長(現 任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡部昭彦	1956年6月9日	1979年4月 2000年6月 2002年10月 2006年4月 2006年9月 2006年11月 2007年7月 2007年9月 2008年6月 2011年9月 2013年6月 2016年12月 2019年6月 2022年10月 2022年11月 2022年12月 2023年9月	(株)日本長期信用銀行(現:(株)SBI新生銀行)入行 (株)日本興業銀行(現:(株)みずほ銀行)入行 (株)セブン-イレブン・ジャパン入社 楽天証券(株)入社 楽天証券ホールディングス(株)取締役CFO 楽天(株)(現:楽天グループ(株))執行役員 ヒューマン・アソシエイツ(株)(現:MBK Wellness Holdings(株))入社 同社代表取締役社長 ヒューマン・フロンティア(株)(現:(株)保健同人フロンティア)取締役 AIMSインターナショナルジャパン(株)代表取締役 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス(株)(現:MBK Wellness Holdings(株))代表取締役 (株)A・ヒューマン取締役 サイコム・ブレインズ(株)取締役 MBK Wellness Holdings(株)顧問 (株)PMIパートナーズアドバイザー(現任) 楽天証券ホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	横幕 才	1961年6月16日	1984年4月 1990年7月 1999年2月 2016年4月 2018年5月 2023年1月 2024年9月	全日空ワールド(株)(現:ANAあきんど(株))入社 日本メドトロニック(株)入社 ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 (株)イノフィス入社 (株)ホリスター代表取締役社長 同社相談役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						1,095,924

- (注) 1 取締役 武内秀明氏、越後純子氏、桑原和明氏、工藤浩氏、船山範雄氏、渡部昭彦氏、横幕才氏は監査等委員である社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役のうち山口光夫氏、武井宏人氏、武内秀明氏、越後純子氏、桑原和明氏、工藤浩氏、船山範雄氏、渡部昭彦氏の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。また、監査等委員である取締役のうち横幕才氏の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 渡部昭彦氏の略歴における2006年9月 楽天証券ホールディングス(株)は、旧楽天証券ホールディングス(株)での役職になり、2022年12月 楽天証券ホールディングス(株)とは別会社です。
- 5 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼任していない執行役員は、以下のとおりであります。

常務執行役員 大谷宣禎
常務執行役員 河野秀行
執行役員 酒井辰一

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であり、全員が監査等委員である取締役であります。

a 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当該社外取締役と提出会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当該社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

b 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員）越後純子氏・工藤浩氏及び横幕才氏は、当社グループの業界環境・事業環境に見識を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあっております。

社外取締役（監査等委員）船山範雄氏は、金融機関において長年にわたり財務・会計に関する業務に従事し、財務・会計に関する見識を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあっております。

社外取締役（監査等委員）武内秀明氏は、弁護士としての企業法務等に関する高い専門性を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあっております。

社外取締役（監査等委員）桑原和明氏は、税理士としての税務・会計に関する高い専門性を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあっております。

社外取締役（監査等委員）渡部昭彦氏は、他社の取締役として培われた会社経営に関する高い専門性を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあっております。

c 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、東京証券取引所の定める独立役員の要件を踏まえた独立性に関する方針及び具体的な基準を定めております。当社は、社外取締役の選任に際して、この方針及び基準に照らし、東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断し独立役員として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

提出会社の社外取締役は、重要案件について担当取締役または常勤監査等委員から事前に説明を受け、当社グループの課題を掌握し、さらに常勤監査等委員との意見交換を諮り、定期的に取締役会及び監査等委員会へ出席し、その専門知識と豊富な経験により、取締役会の業務執行を監督・監査するとともに適宜意見表明をしております。

監査等委員会には監査等委員の他、補助する者である法務コンプライアンス推進部及び秘書室、オブザーバーとして内部監査室が参加し、監査等委員が月次活動報告をする他、内部監査室より監査実施状況について報告を受け必要に応じて意見を述べております。議事の内容については法務コンプライアンス推進部からの意見を求める他、必要に応じてグループ会社の監査役にも参加いただき、報告・意見を求めています。

また、社外取締役（監査等委員）越後純子氏、工藤浩氏、船山範雄氏及び渡部昭彦氏は、子会社を含む監査等委員でない取締役等の指名等及び報酬等に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）及び報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、適宜意見表明をしております。会計監査人からは、年度監査計画・四半期毎の決算に関する事項及び期末監査報告等の定期的な説明を受け意見交換を実施することにより、相互に連携を保ちそれぞれの監査業務を充実させ、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織・人員

当社は2023年9月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更議案が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役2名と非常勤社外監査等委員である取締役7名で構成されております。非常勤社外監査等委員は2名が弁護士、1名が税理士資格を有しており、法律及び税務に関する豊富な知見を有しております。また、非常勤社外監査等委員4名は他社の役員を歴任し培われた会社経営に関する高い専門的知識と豊富な経験を有しております。非常勤社外監査等委員の独立性、専門性、客観性と常勤監査等委員の情報収集力を合わせた実効性のある監査を実施いたします。

監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び「監査等委員会規程」に基づく、監査方針・監査計画に従って、取締役の業務執行の監査に加え内部統制システムの構築及び運用状況の監視及び検証を行います。

b 当事業年度の監査等委員監査の状況

監査等委員会の開催頻度・出席状況

監査等委員会は、常勤監査等委員を議長に選定し、毎月1回定例監査等委員会を開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2023年9月28日までに監査役会を6回、その後、当事業年度未までに監査等委員会を12回開催しており、その平均所要時間は1回あたり1時間45分であります。また2023年9月28日までの監査役会の決議事項は6件、報告事項は18件、その後の監査等委員会の年間決議事項は19件、報告事項38件、検討協議事項14件であります。

さらに監査等委員会とは別にグループ全常勤監査等委員及び常勤監査役が出席するグループ常勤監査担当役員連絡会、グループ全監査等委員及び監査役が出席するグループ監査担当役員連絡会、常勤監査等委員・会計監査人及び内部監査室が出席する三様監査連絡会を開催し情報共有に努めております。

なお、個々の監査役及び監査等委員の監査役会、監査等委員会等への出席状況は次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前

(2023年7月1日から第14期定時株主総会(2023年9月28日)終結の時まで)

氏名	監査役会出席状況 出席/開催
小林 勝美	6回/6回
山口 光夫	6回/6回
大澤 恒夫	5回/6回
武内 秀明	6回/6回
寺井 宏隆	5回/6回
桑原 和明	6回/6回

監査等委員会設置会社移行後

(第14期定時株主総会(2023年9月28日)終結の時から2024年6月30日まで)

氏名	監査等委員会 出席状況 出席/開催	常勤監査担当 役員連絡会 出席状況 出席/開催	グループ監査担当 役員連絡会 出席状況 出席/開催	三様監査連絡会 出席状況 出席/開催
武井 宏人	12回/12回	9回/9回	1回/1回	3回/3回
山口 光夫	12回/12回	9回/9回	1回/1回	3回/3回
武内 秀明	12回/12回		1回/1回	
桑原 和明	12回/12回		1回/1回	
越後 純子	12回/12回		1回/1回	
工藤 浩	12回/12回		1回/1回	
船山 範雄	12回/12回		1回/1回	
渡部 昭彦	12回/12回		1回/1回	

監査等委員会における具体的な検討内容

監査等委員会は、常に公正不偏の態度・独立の立場を保持し、監査・監督を行っております。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の職務執行の適法性・妥当性を確認する事により、実効的・効率的な監査を実施しております。監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- 監査方針・監査計画・各監査等委員の業務分担
- コンプライアンス推進への取り組み状況、内部通報窓口活動内容
- 内部統制上の重要課題への取り組み状況
- 当社各事業部門及び重要な子会社の事業拠点の往査結果
- 会計監査人の監査計画・監査結果
- 会計監査人の評価・選解任、会計監査人の報酬
- 監査報告書の作成
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等に関する監査等委員会の意見

監査等委員会の主な活動

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で定めた「監査方針、監査計画」等に基づき実施しております。主な活動は次のとおりであります。

常勤監査等委員は、監査計画に沿って執行部門からの情報収集、内部監査室及び監査等委員会スタッフとの十分な連携を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び当社グループ内の重要な会議に出席し事業の概況について定期的に報告を受け、その結果について監査等委員会において社外監査等委員へ情報を提供し、協議・検証することで監査の実効性を高めております。社外監査等委員は、それぞれの専門領域における知識と経験を活かし常勤監査等委員に対し助言を行い、必要に応じて常勤監査等委員の分担業務に参画して監査業務の拡充を図っております。

各監査等委員は、取締役会及びその他重要会議に出席し、議事運営・内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。当事業年度の当社取締役会は21回開催されました。監査等委員会設置会社に移行した2023年9月28日までに6回開催された取締役会に社外監査役大澤恒夫氏・寺井宏隆氏は6回中5回、常勤監査役小林勝美氏は全て出席しました。また、社外監査等委員武内秀明氏は21回中19回、桑原和明氏は21回中20回、常勤監査等委員武井宏人氏及び社外監査等委員渡部昭彦氏は2023年9月監査等委員である取締役就任後に開催された取締役会に15回中15回、常勤監査等委員山口光夫氏、社外監査等委員越後純子氏・工藤浩氏・船山範雄氏は全て出席しました。

各監査等委員は、本社及びグループ事業会社への往査による業務及び財産の状況に関する調査等を通じて取締役の職務の遂行を監査しております。

監査等委員は、会計監査人より「監査方針、監査計画」について報告を受けるとともに、監査等委員会にて四半期決算レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けて意見交換を行っております。

監査等委員は、子会社の監査役及び監査役スタッフと定期的に情報、意見交換を行うことにより連携を図り、当社グループの監査等委員監査の円滑な遂行に努めております。

内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、他の業務執行部門から独立した内部監査室7名が実施しております。

内部監査室は、取締役会にて承認された「内部統制評価基本計画書」に基づき、当社及び各子会社の業務全般に対する内部監査並びに内部統制評価等を実施することにより、内部統制の整備・運用状況の適正性を検証・評価しております。また、中核的な子会社におけるリスクの顕在化や問題事象の発生に留意し、子会社4社に内部監査部門9名を置き内部監査の実施状況及びその結果について定期的に報告を受け、改善を促しております。内部監査結果（財務報告に係る内部統制評価結果を含む内部統制システムの整備・運用状況）については、被監査部門に対し指導や改善指示を行うとともに、監査等委員である取締役が出席する取締役会への直接報告（年1回）や監査等委員会への報告（月1回）を行い監査等委員である取締役との情報・意見交換を行うことで内部監査の実効性を確保しております。

b 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、会計監査人より「監査方針、監査計画」について報告を受け、決算期においては監査等委員会にて四半期決算レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けるとともに、定期的に会計監査人・常勤監査等委員・内部監査室にて意見交換を行い、財務報告の信頼性に係る内部統制評価や内部監査活動についても適宜情報共有し、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2009年7月以降の15年間

c 業務を執行した公認会計士

	(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
指定有限責任社員 業務執行社員	石黒宏和	継続年数 6年
指定有限責任社員 業務執行社員	望月邦彦	継続年数 1年

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他39名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

e 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務方針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、監査法人の品質管理体制、監査チーム体制(独立性・専門性・監査計画)、監査報酬の内容・水準の観点から総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,500	2,400	72,500	2,400
連結子会社	20,000	1,250	17,600	
計	73,500	3,650	90,100	2,400

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

当連結会計年度において、提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が含まれております。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

当連結会計年度において、提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が含まれております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,500		2,900
連結子会社		4,300		6,100
計		6,800		9,000

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

事業規模、監査内容・日数等を勘案し、監査報酬額の妥当性を検討し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び報酬見積りの算出根拠について説明を受けるとともに、経理部門から監査報酬の内容・水準等について聴取し、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より提示された監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A) 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬の決定に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・当社及び当社グループ全体での中長期的な業績向上、企業価値向上のインセンティブとなること。
- ・継続的な企業経営を可能とするため、優秀な人材を確保できる報酬水準とすること。
- ・役割と成果に基づく、公平かつ公正な報酬制度とするため、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）と一体となり、透明性の高いプロセスによって決定させること。

取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の報酬等には、職務執行の対価として株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」、各事業年度の当社の業績に応じて支給される「業績連動賞与」並びに継続勤務発行型株式報酬及び業績連動発行型株式報酬による「中長期業績連動報酬」から構成されます。

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」のみを支給することとしております。

監査等委員の報酬については、監査等委員の協議に基づき個別報酬を決定しております。

B) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等（業績連動賞与等及び非金銭報酬等を除く）の額又はその算出方法の決定に関する方針

金銭による基本報酬等は取締役としての報酬等と、執行役員としての報酬等で構成されております。このうち執行役員の報酬等は、役位及び職責等に応じて決定します。

C) 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等のうち、業績連動賞与等に係る業績指標の内容及びその業績連動賞与等の額の算定方法の決定に関する方針

当社の業績を踏まえ、役位ごとに基準額を設定し、基準額に業績指標の達成度を考慮して業績連動賞与を決定します。当社の業績を反映し持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬等となるよう、業績連動報酬等の最も主要な指標として当期純利益を選択しております。

(イ) 業績連動賞与の支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与として損金算入の対象となる役員である当社の取締役を対象とします。当社の業務執行権限を有しない取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役は支給の対象外とします。

(ロ) 評価対象期間

第15期定時株主総会の開催日が属する2024年9月から2025年6月までとします。

(ハ) 支給時期

当該事業年度の定時株主総会終了後、1ヵ月以内に支給します。

(二) 算定方法

賞与額は、賞与基準額×掛率にて算定します。掛率は、(連結当期純利益の目標達成率×1/2)+(連結当期純利益の対前期増減率×1/2)にて算定します。また、当社子会社の代表取締役を兼務する場合は、(連結当期純利益の目標達成率×1/4)+(連結当期純利益の対前期増減率×1/4)+(代表取締役として兼務する当社子会社の当期純利益の目標達成率×1/4)+(代表取締役として兼務する当社子会社の当期純利益の対前期増減率×1/4)にて算定します。

賞与額は、千円未満を切り捨てて算定します。

当社取締役のうち4名は、当社子会社である(株)栗原医療器械店、協和医科器械(株)、(株)ミタス、メディアソリューション(株)の代表取締役を兼務しております。

掛率(1)は、0.5から1.5(当社代表取締役は0.25から2.0)の範囲とします。0.5(当社代表取締役は0.25)に達しない場合及び当期純利益がマイナスの場合は0.5(当社代表取締役は0.25)、1.5(当社代表取締役は2.0)を超える場合は、1.5(当社代表取締役は2.0)とします。

当期純利益の目標達成率 = 当期純利益実績額(2) / 当期純利益目標額(3)

当期純利益の対前期増減率 = 当期純利益実績額(2) / 2024年6月期当期純利益実績額(4)

- (1) 掛率に小数点第三位以下の数値が発生する場合は、小数点第三位を四捨五入して算定します。
- (2) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」を「連結当期純利益」及び「代表取締役を兼務する当社子会社の当期純利益」とします。
- (3) 当期純利益目標額

(単位：円)

連結当期純利益目標額	1,280,000,000
代表取締役を兼務する当社子会社の当期純利益の目標額	
(株)栗原医療器械店	360,000,000
協和医科器械(株)	466,858,000
(株)ミタス	60,000,000
メディアソリューション(株)	304,000

- (4) 2024年6月期当期純利益実績額

(単位：円)

連結当期純利益実績額	1,124,676,711
代表取締役を兼務する当社子会社の当期純利益の実績額	
(株)栗原医療器械店	170,253,244
協和医科器械(株)	665,537,498
(株)ミタス	210,850,216
メディアソリューション(株)	14,172,839

賞与基準額は、下記のとおり役位及びグレードに応じて設定します。

取締役の役位及びグレードは、定時株主総会終了後、最初に開催された取締役会で決議された役位及びグレードとし、その後に昇格、降格等の変動があった場合でも賞与基準額及び上限金額の変更は行いません。

(単位：千円)

役位	グレード	賞与基準額(年額)	上限金額
社長執行役員	-	10,000	20,000
副社長執行役員	G 5	9,750	14,625
	G 4	9,500	14,250
	G 3	9,250	13,875
	G 2	9,000	13,500
	G 1	8,750	13,125
専務執行役員	G 5	8,750	13,125
	G 4	8,500	12,750
	G 3	8,250	12,375
	G 2	8,000	12,000
	G 1	7,750	11,625
常務執行役員	G 5	7,500	11,250
	G 4	7,250	10,875
	G 3	7,000	10,500
	G 2	6,750	10,125
	G 1	6,500	9,750
執行役員	G 5	6,500	9,750
	G 4	6,250	9,375
	G 3	6,000	9,000
	G 2	5,750	8,625
	G 1	5,500	8,250

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は上記「上限金額」とします。

当社子会社の代表取締役を兼務する場合の賞与基準額は、下記のとおり設定します。

(単位：千円)

グレード	株栗原医療器械店		協和医科器械(株)		(株)ミタス		メディアスソリューション(株)	
	賞与基準額 (年額)	上限金額	賞与基準額 (年額)	上限金額	賞与基準額 (年額)	上限金額	賞与基準額 (年額)	上限金額
G 5	9,400	14,100	9,400	14,100	7,850	11,775	7,850	11,775
G 4	9,150	13,725	9,150	13,725	7,600	11,400	7,600	11,400
G 3	8,900	13,350	8,900	13,350	7,350	11,025	7,350	11,025
G 2	8,650	12,975	8,650	12,975	7,050	10,575	7,050	10,575
G 1	8,400	12,600	8,400	12,600	6,850	10,275	6,850	10,275

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は上記「上限金額」とします

D) 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、継続勤務発行型株式報酬制度並びに業績連動発行型株式報酬制度を導入しています。業績連動発行型株式報酬は中期経営計画の対象期間に応じた連結当期純利益及び当社株価成長率とTOPIX株価成長率との比較に連動して支給する株式数が変動します。本制度により支給する報酬等の総額は、年額66,000千円以内とし、発行又は処分される普通株式の総数は年40,500株以内とします。

E) 上記B)、C)、D)の額の（個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の報酬等のうち、固定報酬「基本報酬等」が占める割合は、変動報酬「業績連動賞与（基準額）、中長期業績連動報酬（基準額）」の上下によりおよそ総報酬の75%～90%の範囲内に収まる見込みです。ただし、個人別の報酬等の構成割合は、各取締役の職責や業績への貢献度、報酬等の水準を考慮して調整します。

F) 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の報酬等は、会社の前年度の事業報告、計算書類及び連結計算書類等が承認される毎年9月下旬に開催の株主総会が終了した直後に開催される取締役会において、毎年10月～翌年9月までの報酬等の額を決定します。賞与は事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて、各事業年度終了後に一括して支給します。株式報酬等は中期経営計画の対象期間の業績確定後に支給します。

G) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

当社は、取締役会の諮問機関として監査等委員4名及び代表取締役社長、人事担当取締役の計6名により構成される報酬委員会（取締役報酬案策定会議）を設置しております。同委員会は当社及び当社グループの各取締役の報酬等の水準及び指標等について検討し、報酬等の決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個人別の報酬等の妥当性を検証のうえ取締役会への答申を行っております。同委員会の答申に基づき取締役会において個人別の報酬等を決定しております。これらの手続きを経て決定されることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方針と整合しており、相当であると判断しております。

役員の報酬等に関する株主総会決議

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない） 対象取締役の員数は2010年9月22日時点で8名（うち社外取締役2名）であります。	基本報酬等	2010年9月22日開催 第1期定時株主総会	年額250,000千円以内
取締役（社外取締役を除く） 対象取締役の員数は2018年9月27日時点で5名であります。	事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2018年9月27日開催 第9期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。
取締役（社外取締役を除く） 対象取締役の員数は2021年9月29日時点で6名であります。	事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2021年9月29日開催 第12期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。
取締役（社外取締役を除く） 対象取締役の員数は2021年9月29日時点で6名であります。	業績連動報酬 （業績連動賞与）	2021年9月29日開催 第12期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬の合計が年額250,000千円以内
監査役 対象監査役の員数は2022年9月29日時点で6名（うち社外監査役4名）であります。	基本報酬等	2022年9月29日開催 第13期定時株主総会	年額75,000千円以内
取締役（監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で6名であります。	基本報酬等	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬の合計が年額250,000千円以内

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で6名であります。	業績連動報酬 （業績連動賞与） 事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬の合計が年額250,000千円以内であり、金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。
監査等委員である取締役 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で8名であります。	基本報酬等	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	年額135,000千円以内
取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2024年9月27日時点で6名であります。	事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2024年9月27日開催 第15期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額66,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年40,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は22,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は13,500株以内に相当します。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

会議名	開催年月日	活動内容
報酬委員会 （取締役報酬案策定会議）	2023年8月22日	取締役の固定報酬、業績連動賞与支給に関する検証・審議
取締役会	2023年9月28日	取締役の個人別の報酬額に関する決議
	2024年9月20日	取締役の業績連動賞与支給に関する決議

中長期業績連動報酬の算定方法

制度の概要

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）を対象に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上との連動性を高める報酬として、中期経営計画の対象年度(2025年6月期～2027年6月期)を評価期間とした継続勤務発行型株式報酬(Restricted Stock Unit 以下「RSU」とする)と、業績連動発行型株式報酬(Performance Share Unit 以下「PSU」とする)を支給します。RSUについては、中期経営計画の評価対象期間の継続勤務を報酬の支給の条件とし、総額を当社普通株式で交付します。PSUについては、中期経営計画の最終年度である2027年6月期の連結当期純利益及び自社株価成長率とTOPIX株価成長率の比較に基づいて、0%～100%の範囲で支給率が変動し、PSUによる報酬の総額が確定します。PSUによる報酬の総額の80%を当社普通株式で、総額の20%を金銭で支給します。取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）を対象としたRSUの株式による支給部分については法人税法第34条第1項第2号に定められる事前確定届出給与、PSUによる支給部分(株式及び金銭)については法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与です。なお、同内容の報酬は当社及び当社子会社の執行役員に対しても支給します。

(イ) RSU及びPSUの支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号及び同法第34条第5項に定める業績連動給与として損金算入の対象となる役員である当社の取締役及び当社子会社の取締役を対象とします。当社及び当社子会社の業務執行権限を有しない取締役（監査等委員であるものを含む。）、社外取締役及び監査役は支給の対象外とします。

(ロ) RSU及びPSUとして支給する財産

RSUについては当社普通株式によって、PSUについては当社普通株式及び金銭によって構成されます。

(ハ) 評価対象期間

第15期定時株主総会の開催日が属する2024年9月から中期経営計画の最終年度の2027年6月までとします。

(ニ) 支給時期

中期経営計画の最終年度である2027年6月期の業績確定後、2027年9月に支給します。

(ホ) 株式によるRSU及びPSUの支給方法

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する株式によるRSU及びPSUの支給は、当該取締役に対して当社が金銭報酬債権を支給し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式によるRSU及びPSUの支給は、当該取締役に対して、当社の子会社が金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

なお、株式によるRSU及びPSUとして支給する当社普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象者に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。

また、評価対象期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるRSU及びPSUに係る上限株数、1ユニットあたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。

R S Uの算定方法

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）を対象に、2024年9月から2027年6月までの継続勤務を株式報酬の支給条件としたR S Uを支給します。その間、継続して当社及び当社子会社に勤務していることを条件とし、自己都合による退任や死亡による退任の場合は報酬としての株式を交付しないこととします。支給の対象者である当社及び当社子会社の取締役に対しては、所属する会社及び役員によらず一律同数の基準ユニット数(下記A)を支給することとします。

A 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株とします。)は、所属する会社及び役員によらず、一律同数とします。

	取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く） 一人あたりの基準ユニット数 (ユニット)
当社	1,100
(株)栗原医療器械店	
協和医科器械(株)	
(株)アルバース	
(株)ミタス	
(株)アクティブメディカル	
(株)秋田医科器械店	
佐野器械(株)	
メディアスソリューション(株)	
マコト医科精機(株)	
ノアインターナショナル(株)	
(株)オーソエッジジャパン	
(株)アルセント	
(株)つむぐメディカル	
石川医療器(株)	

P S Uの算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象者ごとのP S Uの交付株式数及び金額を決定します。

(イ) 交付株式数及び支給金額の算定方法

- ・株式によるP S Uの交付株式数(1個未満切り上げ)
基準ユニット数(下記B) × 支給率(下記C) × 80%
- ・金銭によるP S Uの支給金額(100円未満切り上げ)
基準ユニット数(下記B) × 支給率(下記C) × 20% × 当社普通株式の株価
2027年8月において株式によるP S Uに係る当社普通株式の第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

B 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株とします)は、以下のとおりとします。評価対象期間の始点である2024年9月において対象者が所属する会社に基づき設定し、役員によらず一律同数とします。

	取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。) 一人あたりの基準ユニット数 (ユニット)	
	連結当期純利益に連動する基準 ユニット数	TOPIX株価成長率と当社の株価 成長率との比較に連動する基準 ユニット数
当社	3,400	1,100
(株)栗原医療器械店	2,300	800
協和医科器械(株)	2,300	800
(株)アルバース	1,700	600
(株)ミタス	1,700	600
(株)アクティブメディカル	1,400	500
(株)秋田医科器械店	1,400	500
佐野器械(株)	1,400	500
メディアスソリューション(株)	1,700	600
マコト医科精機(株)	1,700	600
ノアインターナショナル(株)	1,400	500
(株)オーソエッジジャパン	1,700	600
(株)アルセント	1,400	500
(株)つむぐメディカル	1,400	500
石川医療器(株)	1,400	500

C 支給率

中期経営計画の最終年度である2027年6月期の連結当期純利益及びTOPIX株価成長率と当社の株価成長率との比較に基づき、下表の支給率を乗じた数の株式及び金銭を支給します。

・連結当期純利益に連動する基準ユニット数に対する支給率

連結当期純利益	支給率
15億円未満	0%
15億円以上、18億円未満	30%
18億円以上、21億円未満	50%
21億円以上、25億円未満	80%
25億円以上	100%

・TOPIX株価成長率と当社の株価成長率との比較に連動する基準ユニット数に対する支給率

TOPIX株価成長率と比較した 当社の株価成長率	支給率
80%未満	0%
80%以上、100%未満	30%
100%以上、110%未満	50%
110%以上、120%未満	80%
120%以上	100%

・TOPIX株価成長率と当社株価成長率の比較の算定式

TOPIX株価成長率と比較した当社の株価成長率 = $(b \div a) \div (d \div c)$

a:2024年8月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

b:2027年6月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

c:2024年8月のTOPIXの単純平均値

d:2027年6月のTOPIXの単純平均値

(ロ) 支給する上限株式数及び上限金額

上記の算定方法に基づき交付する株式数及び支給金額の上限は下表のとおりとします。

	上限株式数 (株)	金銭支給の上限金額 (千円)	報酬債権の上限金額 (株式と金銭の合算) (千円)
当社	40,500	13,200	66,000
(株)栗原医療器械店	9,900	3,600	18,000
協和医科器械(株)	9,900	3,600	18,000
(株)アルバース	4,050	1,800	9,000
(株)ミタス	12,150	4,200	21,000
(株)アクティブメディカル	10,800	3,600	18,000
(株)秋田医科器械店	8,550	3,000	15,000
佐野器械(株)	8,550	3,000	15,000
メディアスソリューション(株)	8,550	3,000	15,000
マコト医科精機(株)	16,200	5,400	27,000
ノアインターナショナル(株)	3,600	1,200	6,000
(株)オーソエッジジャパン	8,550	3,000	15,000
(株)アルセント	8,550	3,000	15,000
(株)つむぐメディカル	8,550	3,000	15,000
石川医療器(株)	3,600	1,200	6,000
合計	162,000	55,800	279,000

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株式数」とし、「確定した額」は「金銭支給の上限金額」及び「報酬債権の上限金額」とします。

2 上記の上限株式数及び上限金額は、各社ごとの総数です。

評価対象期間中に対象役員が異動等した場合の取り扱い

(イ) 評価対象期間中に新たに当社及び当社子会社の取締役就任した場合

R S Uについて、R S Uの基準ユニット数を評価対象期間における在任期間で按分した数の株式を交付します。P S Uについては報酬を支給しません。

(ロ) 評価対象期間中に役員が退任した場合

任期満了、定年及び取締役会が正当と認める理由による退任の場合に限り、R S U及びP S Uともに報酬相当額を金銭により以下のとおり支給します。

・ R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A) × 当社普通株式の株価(1) × 評価対象期間中の在任月数(2) / 34

1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2 1カ月に満たない場合は1カ月として計算します。

・ P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B) × 0.3 × 当社普通株式の株価(1) × 評価対象期間中の在任月数(2) / 34

1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2 1カ月に満たない場合は1カ月として計算します。

(八) 評価対象期間中に当社及び子会社の間で異動や役位に変更があった場合

R S U、P S Uともに評価対象期間の始点である2024年9月において対象者が所属する会社の役位に基づき算定するものとし、評価対象期間中の異動や役位の変更に伴う調整は行いません。

(二) 評価対象期間中に役員が死亡により退任した場合

R S U、P S Uともに報酬は支給しません。

(ホ) 評価対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、R S U及びP S Uとして支給する基準ユニット数の全てについて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される報酬相当額の全てを金銭にて支給します。

・ R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A) × 当社普通株式の株価(1) × 評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(2) / 34

- 1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価
- 2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

・ P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B) × 0.3 × 当社普通株式の株価(1) × 評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(2) / 34

- 1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価
- 2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	事後交付による 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	145,347	93,075	51,567	705	6
社外取締役 (監査等委員を除く)	5,400	5,400	-	-	3
取締役 (監査等委員)	23,470	23,470	-	-	2
社外取締役 (監査等委員)	32,400	32,400	-	-	6
監査役	8,568	8,568	-	-	2
社外監査役	5,100	5,100	-	-	4

- (注) 1 基本報酬は当事業年度(第15期)に支払った金額、業績連動報酬及び事後交付による株式報酬は当事業年度(第15期)に費用計上した金額を記載しております。
- 2 事後交付による株式報酬の対象となる役員の員数は、取締役(社外取締役を除く。)6名であります。
- 3 取締役 宮地修平、栗原勝、古木壽幸、住吉進也の4名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社会社からの役員報酬等として総額63,075千円を支給しております。
- 4 社外取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額は、2023年9月28日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって社外取締役から監査等委員である社外取締役に移行した3名の、社外取締役であったときの報酬であります。
- 5 監査役及び社外監査役の報酬等の総額は、2023年9月28日開催の第14期定時株主総会の終結の時までの、監査役及び社外監査役であったときの報酬であります。
- 6 当社は第14期定時株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的」である投資株式、それ以外の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を「純投資目的以外の目的」である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持や発展が見込まれる場合、又は、事業規模拡大等の戦略上の重要性が認められる場合に取引先や同業他社の株式を純投資目的以外の投資株式として政策的に保有いたします。また、毎期、取締役会において、政策保有株式の個別銘柄毎の保有について、経済合理性や将来の見通しの他、担保提供の状況等を総合的に勘案し、その保有の継続又は縮減について検討しております。当事業年度においては、2024年6月25日の取締役会において検証を実施しており、保有株式のうち、貸借対照計上額が最も大きい銘柄であり、主要仕入先であるテルモ㈱の株式については、同社に担保に供している状況等を総合的に勘案し、継続保有としております。なお、当該株式の保有株式数は750,400株(うち、担保株式 504,000株)、貸借対照計上額は1,990,811千円(同 1,337,112千円)であります。

保有する株式に関する議決権の行使については、議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使しております。株主価値を毀損すると判断される議案につきましては、肯定的な判断を行いません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	344,780
非上場株式以外の株式	6	2,487,509

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	3,219	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テルモ(株)	750,400	375,200	医療機器調達等における関係維持・強化のため保有しております。なお、同社との取引に対する担保として、504,000株(貸借対照表計上額 1,337,112千円)を提供しております。また、株式分割に伴い株式数が増加しております。 定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	有
	1,990,811	1,711,662		
オリンパス(株)	154,335	152,875	医療機器調達等における関係維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果については、(注)に記載しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	400,269	346,416		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	50,000	50,000	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強化のため保有しております。 定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	無
	77,200	51,950		
(株)ハマキョウレックス	2,400	2,400	事業上の関係を強化するため保有しております。 定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	有
	10,572	9,180		
(株)あいちフィナンシャルグループ	2,610	2,610	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強化のため保有しております。 定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	無
	7,010	6,047		
(株)清水銀行	1,000	1,000	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強化のため保有しております。 定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	無
	1,646	1,458		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、当事業年度内において、個別銘柄ごとに政策保有における配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係、担保提供の状況等を総合的に判断し保有意義の有無を取締役会で精査した上で保有しており、定量的効果があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,330,262	13,641,810
受取手形及び売掛金	4 50,267,866	4, 5 58,045,152
リース投資資産	32,403	19,571
商品及び製品	11,845,054	12,741,893
原材料及び貯蔵品	12,027	13,611
未収入金	3,407,914	6,420,564
その他	437,604	495,942
貸倒引当金	105,033	125,838
流動資産合計	76,228,099	91,252,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,353,121	9,020,401
減価償却累計額	2,259,368	2,708,047
建物及び構築物（純額）	2 6,093,753	2 6,312,354
機械装置及び運搬具	1,038,033	1,041,618
減価償却累計額	194,487	338,452
機械装置及び運搬具（純額）	843,545	703,166
工具、器具及び備品	1,809,250	2,119,185
減価償却累計額	1,245,818	1,460,894
工具、器具及び備品（純額）	563,432	658,290
土地	2 3,291,308	2 3,879,859
建設仮勘定	169,368	221,646
その他	178,361	449,623
減価償却累計額	120,881	147,236
その他（純額）	57,479	302,386
有形固定資産合計	11,018,886	12,077,703
無形固定資産		
のれん	844,307	1,500,001
その他	1,163,383	1,290,283
無形固定資産合計	2,007,690	2,790,284
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,461,353	1, 2 4,713,827
長期貸付金	24,584	17,815
繰延税金資産	1,943,935	1,916,554
その他	1,796,588	2,082,450
貸倒引当金	25,384	24,550
投資その他の資産合計	8,201,076	8,706,096
固定資産合計	21,227,653	23,574,085
資産合計	97,455,753	114,826,794

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 52,542,782	2, 5 60,207,850
短期借入金	2 14,965,395	2 19,962,664
1年内償還予定の社債	7,000	7,000
未払法人税等	323,712	545,604
契約負債	141,714	123,636
賞与引当金	45,448	59,794
役員賞与引当金	143,914	117,617
株式報酬引当金	-	86,995
資産除去債務	9,912	-
その他	3,362,882	3,215,469
流動負債合計	71,542,762	84,326,632
固定負債		
社債	15,000	8,000
長期借入金	2 4,580,404	2 4,196,120
繰延税金負債	879,493	968,611
役員退職慰労引当金	-	159,000
債務保証損失引当金	100,460	113,596
株式報酬引当金	78,257	-
退職給付に係る負債	1,388,578	1,422,014
資産除去債務	136,159	161,320
長期前受収益	-	3,292,241
その他	162,569	441,831
固定負債合計	7,340,921	10,762,736
負債合計	78,883,684	95,089,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,344,769	1,344,769
資本剰余金	2,671,008	2,843,805
利益剰余金	12,692,118	13,334,463
自己株式	450	450
株主資本合計	16,707,446	17,522,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,874,543	2,136,083
退職給付に係る調整累計額	9,920	78,753
その他の包括利益累計額合計	1,864,623	2,214,837
純資産合計	18,572,069	19,737,425
負債純資産合計	97,455,753	114,826,794

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 239,054,420	1 259,789,000
売上原価	209,749,051	228,700,301
売上総利益	29,305,368	31,088,699
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	8,287	24,526
株式報酬引当金繰入額	38,791	11,521
給料及び手当	10,939,703	12,088,253
従業員賞与	2,825,459	2,893,658
賞与引当金繰入額	45,448	59,794
役員賞与引当金繰入額	143,914	105,692
退職給付費用	557,172	577,774
法定福利費	2,144,862	2,360,275
減価償却費	1,097,580	1,090,376
賃借料	2,152,766	2,267,395
業務委託費	2,354,159	2,493,101
その他	5,133,022	5,789,081
販売費及び一般管理費合計	27,424,593	29,761,451
営業利益	1,880,774	1,327,247
営業外収益		
受取利息	1,640	1,175
受取配当金	106,095	55,207
仕入割引	309,632	330,475
受取手数料	91,222	83,202
その他	139,810	135,552
営業外収益合計	648,400	605,614
営業外費用		
支払利息	84,937	99,362
持分法による投資損失	3,930	43,469
債務保証損失引当金繰入額	1,461	13,135
その他	15,229	26,407
営業外費用合計	105,559	182,375
経常利益	2,423,616	1,750,486
特別利益		
固定資産売却益	2 7,612	2 5,953
投資有価証券売却益	108,328	273,326
特別利益合計	115,940	279,279
特別損失		
固定資産売却損	3 1,840	3 463
固定資産除却損	4 5,457	4 2,891
減損損失	5 13,458	5 79,677
特別損失合計	20,757	83,032
税金等調整前当期純利益	2,518,800	1,946,732
法人税、住民税及び事業税	717,445	811,094
法人税等調整額	303,347	10,961
法人税等合計	1,020,792	822,056
当期純利益	1,498,008	1,124,676
親会社株主に帰属する当期純利益	1,498,008	1,124,676

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
当期純利益	1,498,008	1,124,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130,379	261,539
退職給付に係る調整額	52,475	88,674
その他の包括利益合計	1 182,855	1 350,213
包括利益	1,680,863	1,474,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,680,863	1,474,890

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,344,769	2,671,008	11,610,668	450	15,625,996	1,744,163	62,395	1,681,768	17,307,764
当期変動額									
株式交換による増加					-				-
剰余金の配当			416,558		416,558				416,558
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,498,008		1,498,008				1,498,008
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						130,379	52,475	182,855	182,855
当期変動額合計	-	-	1,081,449	-	1,081,449	130,379	52,475	182,855	1,264,304
当期末残高	1,344,769	2,671,008	12,692,118	450	16,707,446	1,874,543	9,920	1,864,623	18,572,069

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,344,769	2,671,008	12,692,118	450	16,707,446	1,874,543	9,920	1,864,623	18,572,069
当期変動額									
株式交換による増加		172,797			172,797				172,797
剰余金の配当			482,331		482,331				482,331
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,124,676		1,124,676				1,124,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						261,539	88,674	350,213	350,213
当期変動額合計	-	172,797	642,345	-	815,142	261,539	88,674	350,213	1,165,356
当期末残高	1,344,769	2,843,805	13,334,463	450	17,522,588	2,136,083	78,753	2,214,837	19,737,425

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,518,800	1,946,732
減価償却費	1,477,686	1,532,116
のれん償却額	193,102	284,749
減損損失	13,458	79,677
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	107,391	92,276
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,536	19,970
賞与引当金の増減額(は減少)	10,034	9,254
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,035	26,297
株式報酬引当金の増減額(は減少)	35,930	8,738
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	1,461	13,135
受取利息及び受取配当金	107,735	56,382
支払利息	84,937	99,362
固定資産売却損益(は益)	5,771	5,489
固定資産除却損	5,457	2,891
持分法による投資損益(は益)	3,930	43,469
役員退職慰労金	50,009	-
売上債権の増減額(は増加)	2,664,984	6,711,068
棚卸資産の増減額(は増加)	202,327	781,494
リース投資資産の増減額(は増加)	47,496	28,211
その他の流動資産の増減額(は増加)	518,840	374,025
仕入債務の増減額(は減少)	1,481,875	6,175,225
投資有価証券売却損益(は益)	108,328	273,326
未払消費税等の増減額(は減少)	794,748	632,301
その他の流動負債の増減額(は減少)	264,285	451,025
その他	1,367	32,879
小計	3,874,773	1,940,822
利息及び配当金の受取額	106,857	53,501
利息の支払額	85,179	98,513
法人税等の支払額	2,867,426	773,790
法人税等の還付額	195,461	799,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,224,486	1,921,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	42,986	80,795
定期預金の払戻による収入	74,194	74,195
有形固定資産の取得による支出	553,245	1,218,086
有形固定資産の売却による収入	45,918	5,114
有形固定資産の除却による支出	431	51
無形固定資産の取得による支出	370,156	442,255
投資有価証券の取得による支出	11,422	6,503
投資有価証券の売却による収入	216,423	358,455
貸付金の回収による収入	21,147	25,628
長期前払費用の取得による支出	471,223	551,380
敷金及び保証金の差入による支出	86,240	125,912
敷金及び保証金の回収による収入	153,477	65,547
事業譲受による支出	-	² 800,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	³ 65,541	³ 1,183
保険積立金の積立による支出	38,724	26,162
保険積立金の解約による収入	133,147	56,113
その他	1,641	9,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	862,940	2,674,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	2,218,536	5,150,000
長期借入れによる収入	700,000	660,200
長期借入金の返済による支出	1,557,811	1,251,425
リース債務の返済による支出	82,047	70,144
配当金の支払額	415,781	482,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	862,896	4,006,276
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,224,443	3,253,309
現金及び現金同等物の期首残高	9,067,024	10,291,467
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,291,467	¹ 13,544,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株)栗原医療器械店

協和医科器械(株)

(株)アルバース

(株)ミタス

(株)アクティブメディカル

(株)秋田医科器械店

佐野器械(株)

メディアスソリューション(株)

ノインターナショナル(株)

(株)オーソエッジジャパン

(株)アルセント

マコト医科精機(株)

当連結会計年度において、マコト医科精機(株)の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)つむぐメディカル

石川医療器(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(株)つむぐメディカル、石川医療器(株)は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社等の名称

(株)つむぐメディカル

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

石川医療器(株)

(株)エヌエイチエス静岡

CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.

北陸メディカル(株)

(株)フォーカルトラスト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、マコト医科精機(株)の決算日は、4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品・原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

(商品の販売)

当社グループは、医療機器販売事業における医療機器(備品・消耗品)の、国内の病院等医療施設への販売や、介護・福祉事業における介護福祉機器(備品・消耗品)の販売を行っております。

このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(サービスの提供)

当社グループは、医療機器販売事業における医療機器の修理及びアフターサービス、保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスや、介護福祉機器のレンタルを行っております。

修理及びアフターサービスの提供については役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

保守サービス及び介護福祉機器のレンタルは、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

(代理人取引)

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・当社グループが、財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、又は顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示し、代理人であると判断した場合には、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(8年)にわたり定額法で償却しております。ただし、金額的に重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	844,307	1,500,001

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏における循環器領域の販売シェア拡大、商品調達力の更なる向上等を見込み、株式取得により2020年3月末に㈱アクティブメディカル(2021年10月1日付で㈱アルパースへ商号変更)を企業結合しております。また、千葉県内における整形外科領域の販売シェア拡大、営業に関するノウハウの融合等によるシナジー効果等を見込み、2023年7月に㈱田中医科器械製作所から医療機器販売事業を譲り受けております。当該企業結合取引の結果、超過収益力として識別したのれんの未償却残高1,315,066千円を、(1)記載1,500,001千円の一部として計上しております。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎に算定しております。

㈱アクティブメディカル株式取得に伴い識別したのれんの未償却残高615,066千円について、事業計画は、主として公表されている循環器関連の市場予測データ等による売上高への影響を考慮して策定しております。売上高の計画策定に際しては、市場成長率に基づく増加の他、循環器領域の当社グループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大を主な仮定としております。

㈱田中医科器械製作所の医療機器販売事業の事業譲受に伴い識別したのれんの未償却残高700,000千円について、事業計画は、主として公表されている千葉県における市場予測データ等による売上高及び売上総利益への影響を考慮して策定しております。売上高及び売上総利益の計画策定に際しては、市場成長率に基づく増加の他、整形外科領域の当社グループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大及び売上総利益の向上を主な仮定としております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,845,518千円は、「未収入金」3,407,914千円、「その他」437,604千円として組み替えております。

(追加情報)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である協和医科器械株式会社（以下、「協和医科器械」という。）が、会社分割（吸収分割）により協和医科器械の山梨県内で展開する事業に係る資産、その他権利義務を当社連結子会社であるマコト医科精機株式会社（以下、「マコト医科精機」という。）へ承継すること（以下「本組織再編」という。）を決議いたしました。協和医科器械とマコト医科精機とは、当該決議に基づき同日付で会社分割契約書を締結いたしました。

1. 分割企業の名称

分割会社：協和医科器械株式会社

承継会社：マコト医科精機株式会社

2. 分割する事業の内容

協和医科器械の山梨県内で展開する医療機器販売事業

3. 本組織再編の目的

協和医科器械及びマコト医科精機は山梨県において医療機器販売事業を展開しており、2024年3月にマコト医科精機を子会社化して以降、両社の保有するノウハウの共有を推進することで営業力を強化してまいりました。この度、両社の経営資源を統合し、より総合的な医療機器販売体制を構築することが、山梨県内のシェア拡大の加速に寄与するとともにより良い医療の提供を可能にするとの判断に至り、本組織再編を決定いたしました。

当社グループは、本組織再編を実施することで、更なるシナジー効果を創出し、医療機関のあらゆるニーズに応えられる体制の確立を推進し、医療の発展と現場の負担軽減に貢献してまいります。

4. 当該吸収分割効力発生日

2024年10月1日（予定）

5. 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

協和医科器械を吸収分割会社とし、マコト医科精機を吸収分割承継会社とする分割型分割です。

6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
投資有価証券(株式)	287,643千円	234,366千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
建物及び構築物	584,768千円	632,221千円
土地	549,396千円	878,136千円
投資有価証券	1,213,124千円	1,416,012千円
計	2,347,288千円	2,926,370千円
担保付債務		

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
支払手形及び買掛金	1,437,086千円	1,477,704千円
短期借入金	665,000千円	975,080千円
長期借入金	50,000千円	92,450千円
計	2,152,086千円	2,545,234千円

3. 保証債務

下記の非連結子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
石川医療器(株)	3,778千円	439千円
(株)つむぐメディカル	428,865千円	99,491千円
計	432,644千円	99,930千円

4. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形	3,197,321千円	4,747,418千円
売掛金	47,070,545千円	53,297,733千円

5. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形	- 千円	390,547千円
支払手形	- 千円	1,242,201千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	2,352千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,902千円	5,946千円
土地	2,357千円	- 千円
その他(投資その他の資産)	- 千円	6千円
計	7,612千円	5,953千円

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	463千円
土地	1,840千円	- 千円
計	1,840千円	463千円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	4,464千円	1,305千円
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	830千円	1,534千円
その他(投資その他の資産)	162千円	0千円
その他(除却費用)	- 千円	51千円
計	5,457千円	2,891千円

5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東海地区	事業用資産	建物及び構築物	11,206
		工具、器具及び備品	1,021
		無形固定資産(その他)	1,230

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

上記資産については、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
北陸地区	事業用資産	建物及び構築物	4,905
		工具、器具及び備品	471
		無形固定資産(その他)	233
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	71,047
		工具、器具及び備品	3,018

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

上記資産については、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	206,838千円	618,612千円
組替調整額	- 千円	273,326千円
税効果調整前	206,838千円	345,286千円
税効果額	76,458千円	83,746千円
その他有価証券評価差額金	130,379千円	261,539千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	56,055千円	119,216千円
組替調整額	23,766千円	15,669千円
税効果調整前	79,822千円	134,885千円
税効果額	27,347千円	46,211千円
退職給付に係る調整額	52,475千円	88,674千円
その他の包括利益合計	182,855千円	350,213千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,925,104	-	-	21,925,104
自己株式				
普通株式	958	-	-	958

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	416,558	19	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	482,331	22	2023年6月30日	2023年9月29日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,925,104	222,390	-	22,147,494
自己株式				
普通株式	958	-	-	958

(注) 発行済株式の普通株式の増加222,390株は、マコト医科精機㈱を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	482,331	22	2023年6月30日	2023年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	465,077	21	2024年6月30日	2024年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	10,330,262千円	13,641,810千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	38,795千円	97,033千円
現金及び現金同等物	10,291,467千円	13,544,776千円

2. 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社である(株)栗原医療器械店の完全子会社(当社の孫会社)である(株)オーソエッジジャパンが、(株)田中医科器械製作所より医療機器等の仕入販売に関する事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

のれん	800,000千円
事業の譲受価額	800,000千円
現金及び現金同等物	千円
差引：事業譲受による支出	800,000千円

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

株式の取得により新たにノアインターナショナル(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	861,237千円
固定資産	504,182千円
のれん	452千円
流動負債	871,922千円
固定負債	343,949千円
株式の取得価額	150,000千円
取得時の現金及び現金同等物	215,541千円
差引：取得による収入	65,541千円

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

株式の取得により新たにマコト医科精機(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,566,402千円
固定資産	742,413千円
のれん	140,443千円
流動負債	1,604,377千円
固定負債	365,935千円
<hr/>	
株式の取得価額	478,947千円
取得時の現金及び現金同等物	307,333千円
株式交換による当社株式の交付価額	172,797千円
<hr/>	
差引：取得による収入	1,183千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社における支店の建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年以内	23,613	25,805
1年超	107,072	464,427
合計	130,686	490,232

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、M & Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	3,787,626	3,787,626	-
(2)長期貸付金 3	50,213	50,218	4
貸倒引当金 4	15,609	15,609	-
	34,603	34,608	4
資産計	3,822,230	3,822,235	4
(1)社債 5	22,000	22,039	39
(2)長期借入金 6	6,195,799	6,202,085	6,286
負債計	6,217,799	6,224,125	6,326

1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	673,726

3 1年内回収予定の長期貸付金は「長期貸付金」に含めております。

4 「長期貸付金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

5 1年内償還予定の社債は「社債」に含めております。

6 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	4,083,321	4,083,321	-
(2)長期貸付金 3	24,584	24,421	163
貸倒引当金 4	12,292	12,292	-
	12,292	12,129	163
資産計	4,095,613	4,095,450	163
(1)社債 5	15,000	14,874	125
(2)長期借入金 6	5,658,784	5,601,137	57,646
負債計	5,673,784	5,616,012	57,771

1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	630,505

- 3 1年内回収予定の長期貸付金は「長期貸付金」に含めております。
 4 「長期貸付金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 5 1年内償還予定の社債は「社債」に含めております。
 6 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,330,262	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,267,866	-	-	-
長期貸付金	25,628	24,584	-	-
合計	60,623,757	24,584	-	-

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,641,810	-	-	-
受取手形及び売掛金	58,045,152	-	-	-
長期貸付金	6,769	17,815	-	-
合計	71,693,732	17,815	-	-

(注2)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	13,350,000	-	-	-	-	-
社債	7,000	7,000	8,000	-	-	-
長期借入金	1,615,395	818,280	809,243	706,659	665,133	1,581,087
合計	14,972,395	825,280	817,243	706,659	665,133	1,581,087

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	18,500,000	-	-	-	-	-
社債	7,000	8,000	-	-	-	-
長期借入金	1,462,664	845,453	707,337	1,139,064	592,155	912,108
合計	19,969,664	853,453	707,337	1,139,064	592,155	912,108

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,787,626	-	-	3,787,626

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,083,321	-	-	4,083,321

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	34,608	-	34,608
資産計	-	34,608	-	34,608
社債	-	22,039	-	22,039
長期借入金	-	6,202,085	-	6,202,085
負債計	-	6,224,125	-	6,224,125

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	12,129	-	12,129
資産計	-	12,129	-	12,129
社債	-	14,874	-	14,874
長期借入金	-	5,601,137	-	5,601,137
負債計	-	5,616,012	-	5,616,012

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,784,551	499,500	3,285,051
小計	3,784,551	499,500	3,285,051
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,074	3,599	524
小計	3,074	3,599	524
合計	3,787,626	503,099	3,284,527

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,081,573	501,207	3,580,366
小計	4,081,573	501,207	3,580,366
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,747	1,930	183
小計	1,747	1,930	183
合計	4,083,321	503,138	3,580,183

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
上場株式	-	-	-
非上場株式	216,423	108,328	-

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
上場株式	358,455	273,326	-
非上場株式	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、(株)栗原医療器械店、協和医科器械(株)、(株)アルパース、(株)オーソエッジジャパン及び(株)アルセントでは、ポイント制による非積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。(株)アクティブメディカル、マコト医科精機(株)及びノアインターナショナル(株)では、基本給連動制による非積立型の退職一時金制度を採用しております。メディアスソリューション(株)では、ポイント制による非積立型の退職一時金制度を採用しております。(株)ミタス、(株)秋田医科器械店、佐野器械(株)では、確定拠出年金制度を採用しております。

また、(株)栗原医療器械店では「東日本電機流通企業年金基金」に、マコト医科精機(株)では「全国卸商業団地企業年金基金」に加入しておりますが、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：1998年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、「全国卸商業団地企業年金基金」については、重要性が乏しいことから、複数事業主制度に係る注記を省略しております。

当社、協和医科器械(株)、(株)アルパース、(株)アクティブメディカル、メディアスソリューション(株)、マコト医科精機(株)、(株)アルセント及びノアインターナショナル(株)では、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,072,216	1,062,637
勤務費用	100,749	94,230
利息費用	1,286	1,275
数理計算上の差異の発生額	56,055	119,216
退職給付の支払額	52,986	86,661
退職給付債務の期末残高	1,062,637	949,715

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	250,881	325,940
退職給付費用	65,481	87,127
退職給付の支払額	17,212	38,769
連結子会社の増加に伴う増加額	37,911	76,046
その他	11,121	21,956
退職給付に係る負債の期末残高	325,940	472,299

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,388,578	1,422,014
連結貸借対照表に計上された負債	1,388,578	1,422,014
退職給付に係る負債	1,388,578	1,422,014
連結貸借対照表に計上された負債	1,388,578	1,422,014

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
勤務費用	100,749	94,230
利息費用	1,286	1,275
数理計算上の差異の費用処理額	23,766	15,669
簡便法で計算した退職給付費用	65,481	87,127
確定給付制度に係る退職給付費用	188,711	195,752

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
数理計算上の差異	79,822	134,885
合計	79,822	134,885

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
未認識数理計算上の差異	15,093	119,792
合計	15,093	119,792

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
割引率	0.1%	1.1%
予想昇給率	3.0~8.5	3.0~8.4

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度287,617千円、当連結会計年度307,684千円
であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度75,793千円、当連結会計年度73,619千円であります。

(1) 複数事業主の直近の積立状況

(千円)

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	6,378,953	6,589,274
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	5,553,405	5,640,426
差引額	825,548	948,848

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 20.7%(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 21.2%(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額的主要因は、当年度剰余金(前連結会計年度 千円、当連結会計年度123,299千円)、別途積立金(前連結会計年度825,548千円、当連結会計年度825,548千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	65,016千円	72,812千円
未払事業税	30,004千円	47,971千円
未払賞与	50,944千円	54,495千円
役員賞与引当金	20,775千円	15,883千円
売上値引	19,244千円	21,117千円
役員退職慰労引当金	-千円	53,853千円
退職給付に係る負債	472,062千円	471,845千円
減損損失	66,497千円	75,854千円
関係会社株式簿価差額	30,980千円	30,980千円
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	60,429千円	60,429千円
貸倒引当金	180,154千円	54,269千円
投資有価証券評価損	24,956千円	25,295千円
資産除去債務	57,782千円	64,009千円
国内投資促進事業費補助金	1,251,028千円	1,127,922千円
繰越欠損金(注)	69,156千円	186,125千円
その他	142,535千円	148,640千円
繰延税金資産小計	2,541,569千円	2,511,505千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,800千円	4,684千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	320,816千円	334,496千円
評価性引当額小計	326,617千円	339,180千円
繰延税金資産合計	2,214,951千円	2,172,325千円
繰延税金負債との相殺	271,016千円	255,771千円
繰延税金資産の純額	1,943,935千円	1,916,554千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,042,120千円	1,125,867千円
その他	108,389千円	98,514千円
繰延税金負債合計	1,150,509千円	1,224,382千円
繰延税金資産との相殺	271,016千円	255,771千円
繰延税金負債の純額	879,493千円	968,611千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	-	2,787	-	2,528	63,839	69,156
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,800	5,800
繰延税金資産 2	-	-	2,787	-	2,528	58,039	63,355

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金69,156千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産63,355千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	2,787	-	2,528	-	180,809	186,125
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,684	4,684
繰延税金資産 2	-	2,787	-	2,528	-	176,125	181,441

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金186,125千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産181,441千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	0.3%
住民税均等割額	1.3%	2.5%
税額控除	0.3%	0.7%
評価性引当額の増減	0.7%	0.5%
繰越欠損金の期限切れ	1.3%	- %
実効税率差異	3.9%	4.2%
のれん償却額	2.3%	2.9%
持分法による投資損益	0.0%	0.7%
子会社株式取得関連費用	0.0%	0.1%
その他	0.5%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%	42.2%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2023年2月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社栗原医療器械店（以下、「栗原医療」）が、会社分割（吸収分割）により栗原医療の整形外科領域の事業に係る資産及び負債、契約その他権利義務を栗原医療の完全子会社（当社の孫会社）である株式会社オーソエッジジャパン（以下、「OEJ」）へ承継すること（以下、「会社分割」）を決議し、2023年7月1日を効力発生日として会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

栗原医療の整形外科領域に係る医療機器販売事業

(2) 企業結合日

2023年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

栗原医療を吸収分割会社、OEJを吸収分割承継会社とする分割型分割

(4) 結合後企業の名称

変更なし

(5) その他取引の概要に関する事項

首都圏及び北関東エリアで事業を展開する栗原医療は、整形外科領域の医療機器販売を行うオーソペディックサージェリー営業本部を有しております。当該部門を分社化することで、事業特性に沿った経営体制を構築することができ、営業力の更なる強化及び顧客ニーズに即したサービスの提供を実現し、また、栗原医療の従来の商圏に捉われない事業活動の展開により、同領域における市場シェア拡大の加速に寄与するとの判断に至り、本組織再編を実施いたしました。

当社グループは、本組織再編を実施することで、専門性を強化し、医療機関のあらゆるニーズに応えられる体制の確立を推進し、医療の発展と現場の負担軽減に貢献してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社による事業譲受)

2023年7月1日に、当社の連結子会社である株式会社栗原医療器械店の完全子会社（当社の孫会社）である株式会社オーソエッジジャパンが、株式会社田中医科器械製作所より医療機器等の仕入販売に関する事業を譲り受けております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社田中医科器械製作所

譲受事業の内容 医療機器等の仕入販売に関する事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

株式会社田中医科器械製作所より医療機器等の仕入販売に関する事業を譲り受けることで千葉県内におけるマーケットシェアを向上させるとともに、営業に関するノウハウの融合等によるシナジー効果が発揮できると判断したためであります。

(3) 事業譲受日

2023年7月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得した事業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲り受けたことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年7月1日から2024年6月30日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
条件付取得対価		250,000千円
取得原価		800,000千円

(注)条件付取得対価(アーンアウト対価)については、一定期間の業績の達成水準に応じて、0~250,000千円の範囲内で追加の支払が発生する契約となっておりましたが、当連結会計年度において条件付取得対価は確定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額 800,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

事業譲受日が当連結会計年度の期首のため影響はありません。

(株式取得及び簡易株式交換による企業結合)

当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、マコト医科精機株式会社(以下、「マコト医科精機」)の発行済株式のうち65%を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年3月1日付で同社の株式を取得いたしました。その後、当社は、2024年3月5日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、マコト医科精機を株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下、「本株式交換」)を行うことを決議し、同日付で両社の間で本株式交換に係る株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2024年4月30日に実施され、マコト医科精機は当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 マコト医科精機株式会社

事業の内容 医療機器販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

事業規模の拡大及び購買業務のコスト効率向上を始めとしたグループシナジーによる山梨県における営業基盤の強化を通じて、当社グループ全体の企業価値の更なる向上を図るためであります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2024年3月1日

株式交換日 2024年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得 現金を対価とする株式取得

株式交換 当社を株式交換完全親会社とし、マコト医科精機を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 - %

現金対価により取得した議決権比率 65.00%

株式交換により追加取得した議決権比率 35.00%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び株式を対価として株式を取得したことにより、マコト医科精機の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2024年4月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	306,150千円
取得の対価	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	172,797千円
取得原価		478,947千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

マコト医科精機の普通株式1株に対して、当社の普通株式10.59株を割当交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

公正性及び妥当性を確保するため、当社及びマコト医科精機から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社軽子坂パートナーズ(以下、「軽子坂パートナーズ」)を選定いたしました。

マコト医科精機のデューデリジェンス結果や軽子坂パートナーズから提出された評価結果を受けて、財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に交渉・協議を重ねて、株式交換比率を決定し合意いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式：222,390株

なお、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 9,307千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 140,443千円

のれん金額は、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,566,402千円
固定資産	742,413千円
資産合計	2,308,816千円
流動負債	1,604,377千円
固定負債	365,935千円
負債合計	1,970,313千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,519,126千円
営業損失	26,430千円
経常損失	27,887千円
税金等調整前当期純損失	27,887千円
親会社株主に帰属する当期純損失	18,383千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業の2023年5月1日から2024年2月29日までの損益計算書を元に、内部取引消去の調整を加え算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものと償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2022年7月1日至2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計
消耗品	196,491,153	4,577,287	201,068,440
備品	32,519,747	596,587	33,116,335
その他	4,556,664	312,979	4,869,644
顧客との契約から生じる収益	233,567,565	5,486,855	239,054,420
外部顧客への売上高	233,567,565	5,486,855	239,054,420

当連結会計年度(自2023年7月1日至2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計
消耗品	209,988,792	4,626,446	214,615,238
備品	36,104,657	586,006	36,690,664
その他	7,903,444	579,653	8,483,097
顧客との契約から生じる収益	253,996,894	5,792,106	259,789,000
外部顧客への売上高	253,996,894	5,792,106	259,789,000

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益の測定方法については、「連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヵ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「医療機器販売事業」及び「介護・福祉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療機器販売事業」は、医療機器の販売、医療機器の修理及びメンテナンスを行っております。「介護・福祉事業」は、介護福祉機器の販売及びレンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	233,567,565	5,486,855	239,054,420	-	239,054,420
セグメント間の内部売上高 又は振替高	240	-	240	240	-
計	233,567,805	5,486,855	239,054,660	240	239,054,420
セグメント利益	9,254,126	404,782	9,658,908	7,778,134	1,880,774
セグメント資産	55,768,338	1,387,787	57,156,125	40,299,628	97,455,753
その他の項目					
減価償却費	311,557	462,799	774,357	703,329	1,477,686
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	505,903	478,679	984,582	407,207	1,391,790

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 7,778,134千円には、セグメント間取引消去81,268千円、のれん償却額 193,102千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,666,299千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	253,996,894	5,792,106	259,789,000	-	259,789,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,129	-	3,129	3,129	-
計	254,000,024	5,792,106	259,792,130	3,129	259,789,000
セグメント利益	9,186,737	436,466	9,623,203	8,295,955	1,327,247
セグメント資産	64,555,794	1,522,523	66,078,317	48,748,476	114,826,794
その他の項目					
減価償却費	345,755	503,306	849,062	683,053	1,532,116
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,294,148	443,995	1,738,144	735,612	2,473,757

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 8,295,955千円には、セグメント間取引消去39,614千円、のれん償却額 284,749千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,050,819千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	9,916	3,542	13,458	-	13,458

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	79,677	-	79,677	-	79,677

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額	-	-	-	193,102	193,102
当期末残高	-	-	-	844,307	844,307

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額	-	-	-	284,749	284,749
当期末残高	-	-	-	1,500,001	1,500,001

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有直接34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 売上割引 支払手数料	6,237,712 1,460 600	売掛金 未払金	1,062,591 493

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有直接34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 売上割引 支払手数料	6,125,833 1,412 600	売掛金 未払金	1,105,387 500

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有直接10.0	役員の兼任	不動産の賃借	38,857	前払費用 敷金	3,561 20,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理	被所有直接10.0	役員の兼任	不動産の賃借	48,469	敷金	8,820

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)フォーカルトラスト	福井県福井市	10,000	人材派遣		役員の兼任	人材派遣	151,449	未払金	14,458

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	上村 貞男			子会社代表取締役		債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 仕入債務に対する債務被保証	17,600 293		

(注) 1 連結子会社であるノアインターナショナル(株)の銀行借入及び仕入債務に対して、債務保証を受けております。

2 取引金額は債務被保証残高を記載しており、仕入債務に対する債務被保証残高には消費税が含まれております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3 当該債務保証契約は、2023年9月28日時点において全て解除されております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 9.9	役員の兼任	不動産の賃借	39,024	前払費用 敷金	3,745 20,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 9.9	役員の兼任	不動産の賃借	48,569	敷金	8,820

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)フォーカルトラスト	福井県福井市	10,000	人材派遣		役員の兼任	人材派遣	151,776	未払金	13,037

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	847円10銭	891円21銭
1株当たり当期純利益	68円32銭	51円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円09銭	51円00銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,498,008	1,124,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,498,008	1,124,676
普通株式の期中平均株式数(株)	21,924,146	21,961,818
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	74,624	89,575
(うち株式報酬型新株予約権)(株)	(74,624)	(89,575)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	18,572,069	19,737,425
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,572,069	19,737,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,924,146	22,146,536

(重要な後発事象)

(事後交付による株式報酬としての新株式発行)

当社は、2024年8月29日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬として新株式発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

なお、払込手続は2024年9月30日に完了する予定です。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2024年9月30日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 90,723株
(3) 発行価額	1株につき796円
(4) 発行価額の総額	72,215,508円
(5) 発行価額のうち資本へ組み入れる額	36,107,754円
(6) 割当予定先	当社取締役 6名 16,082株 (社外取締役及び監査等委員であるものを除く。) 当社執行役員 2名 4,883株 当社子会社の取締役 23名 43,854株 当社子会社の執行役員 19名 25,904株
(7) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は2018年度より、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対して中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上と役員報酬の連動性を高めることを目的として、勤務の継続及び業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

その後、2021年9月29日開催の第12期定時株主総会にて、2022年6月期～2024年6月期を対象期間（以下「本対象期間」といいます。）とした本制度の継続及び一部改定が承認されました。また、2023年9月28日開催の第14期定時株主総会においては監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対して、本制度の継続ならびに報酬枠を改めて決定することについて、ご承認をいただいております。

このたび当社は、本対象期間の業績等目標達成度に応じて、対象取締役等に事後交付による株式報酬として当社普通株式を付与したく、本日開催の取締役会の決議により、対象取締役等に対し、当初定めたRSU及びPSUの算定式に基づき、割当予定先への金銭報酬債権合計77,428,308円の支給ならびに当社の普通株式90,723株を発行することを決議いたしました。

なお、本制度の概要については、2023年9月28日開催の第14期定時株主総会第7号議案及び2024年8月29日付「事後交付による株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価額とするため、2024年8月28日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である796円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象役員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
佐野器械株	第2回 無担保社債	2019年 4月18日	22,000	15,000 (7,000)	0.37	なし	2026年 4月17日
合計			22,000	15,000 (7,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
7,000	8,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,350,000	18,500,000	0.467	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,615,395	1,462,664	0.406	
1年以内に返済予定のリース債務	64,700	58,923	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,580,404	4,196,120	0.448	2025年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	66,359	339,298	-	2025年～2044年
合計	19,676,858	24,557,006		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	845,453	707,337	1,139,064	592,155
リース債務	44,127	40,489	34,688	22,552

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	60,153,873	126,713,055	193,116,701	259,789,000
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	187,591	878,891	1,968,935	1,946,732
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	85,446	489,389	1,146,027	1,124,676
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.89	22.32	52.27	51.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	3.89	18.42	29.95	0.96

(注) 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,276	192,233
売掛金	-	1 16,918
原材料及び貯蔵品	672	676
前払費用	195,614	207,283
立替金	1 9,986,387	1 12,507,533
その他	1 415,306	1 198,544
流動資産合計	10,896,258	13,123,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,337	54,951
構築物	3,480	2,662
工具、器具及び備品	29,923	25,619
土地	71,332	71,332
リース資産	14,120	7,060
有形固定資産合計	179,194	161,627
無形固定資産		
ソフトウェア	812,242	984,763
その他	654	624
無形固定資産合計	812,896	985,387
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,471,494	2 2,832,289
関係会社株式	8,313,244	8,801,498
長期前払費用	1,858	3,796
その他	133,454	132,338
投資その他の資産合計	10,920,051	11,769,922
固定資産合計	11,912,142	12,916,936
資産合計	22,808,401	26,040,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,772,357	2 5,400,769
短期借入金	1 5,869,164	1 7,969,164
未払金	1 342,006	1 477,006
未払費用	1 18,100	1 16,487
未払法人税等	41,317	21,481
前受金	18,599	21,329
リース債務	7,060	7,060
預り金	1 160,829	1 107,521
賞与引当金	-	6,720
役員賞与引当金	67,850	51,872
株式報酬引当金	-	86,995
その他	45,389	12,150
流動負債合計	11,342,674	14,178,559
固定負債		
長期借入金	1,461,053	1,191,889
リース債務	7,060	-
繰延税金負債	551,753	711,177
退職給付引当金	9,365	12,237
株式報酬引当金	78,257	-
資産除去債務	22,611	22,573
固定負債合計	2,130,101	1,937,876
負債合計	13,472,775	16,116,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,344,769	1,344,769
資本剰余金		
資本準備金	2,737,817	2,910,614
その他資本剰余金	1,509,393	1,509,393
資本剰余金合計	4,247,211	4,420,008
利益剰余金		
利益準備金	91,748	91,748
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,284,093	2,450,922
利益剰余金合計	2,375,842	2,542,671
自己株式	450	450
株主資本合計	7,967,373	8,306,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,368,252	1,616,690
評価・換算差額等合計	1,368,252	1,616,690
純資産合計	9,335,625	9,923,689
負債純資産合計	22,808,401	26,040,126

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高		
経営管理料	1 1,223,109	1 1,246,741
業務受託料	1 846,781	1 964,537
関係会社受取配当金	1 940,462	1 717,797
売上高合計	3,010,353	2,929,076
売上原価		
業務受託原価	669,958	783,302
売上原価合計	669,958	783,302
売上総利益	2,340,395	2,145,773
販売費及び一般管理費	1, 2 1,597,503	1, 2 1,687,633
営業利益	742,891	458,140
営業外収益		
受取利息	1 2 148	1 148
受取配当金	19,953	22,044
仕入割引	260,545	271,832
その他	13,293	16,957
営業外収益合計	293,794	310,983
営業外費用		
支払利息	1 55,173	1 58,100
支払補償費	1 13,000	-
その他	180	3,884
営業外費用合計	68,353	61,985
経常利益	968,332	707,138
特別利益		
投資有価証券売却益	108,328	-
特別利益合計	108,328	-
特別損失		
固定資産除却損	3 283	3 0
特別損失合計	283	0
税引前当期純利益	1,076,377	707,138
法人税、住民税及び事業税	59,049	7,691
法人税等調整額	2,694	50,286
法人税等合計	61,743	57,978
当期純利益	1,014,634	649,159

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,344,769	2,737,817	1,509,393	4,247,211	91,748	1,686,018	1,777,766
当期変動額							
剰余金の配当				-		416,558	416,558
当期純利益				-		1,014,634	1,014,634
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	598,075	598,075
当期末残高	1,344,769	2,737,817	1,509,393	4,247,211	91,748	2,284,093	2,375,842

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450	7,369,297	1,280,336	1,280,336	8,649,633
当期変動額					
剰余金の配当		416,558		-	416,558
当期純利益		1,014,634		-	1,014,634
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			87,916	87,916	87,916
当期変動額合計	-	598,075	87,916	87,916	685,991
当期末残高	450	7,967,373	1,368,252	1,368,252	9,335,625

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,344,769	2,737,817	1,509,393	4,247,211	91,748	2,284,093	2,375,842
当期変動額							
株式交換による増加		172,797		172,797			-
剰余金の配当				-		482,331	482,331
当期純利益				-		649,159	649,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	172,797	-	172,797	-	166,828	166,828
当期末残高	1,344,769	2,910,614	1,509,393	4,420,008	91,748	2,450,922	2,542,671

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450	7,967,373	1,368,252	1,368,252	9,335,625
当期変動額					
株式交換による増加		172,797		-	172,797
剰余金の配当		482,331		-	482,331
当期純利益		649,159		-	649,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			248,438	248,438	248,438
当期変動額合計	-	339,625	248,438	248,438	588,063
当期末残高	450	8,306,999	1,616,690	1,616,690	9,923,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、原材料は保有しておりません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの業務受託料及び受取配当金となります。業務受託の契約は、関係会社に対する経営・企画等の指導及び管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、業務受託料は契約期間にわたって期間均等額にて収益計上しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込

額に基づき計上しております。

(追加情報)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

協和医科器械株式会社が山梨県内で展開する事業をマコト医科精機株式会社へ承継することについては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	10,148,651千円	12,524,607千円
短期金銭債務	2,636,518千円	1,966,768千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
投資有価証券	1,149,624千円	1,337,112千円
担保付債務		

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
買掛金	894,919千円	925,134千円

3. 保証債務

下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
(株)アルバース	324,065千円	500,057千円
(株)アクティブメディカル	77,192千円	88,214千円
(株)秋田医科器械店	14,238千円	15,170千円
佐野器械(株)	96,668千円	119,179千円
ノアインターナショナル(株)	12,681千円	15,134千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,010,353千円	2,929,076千円
地代家賃	3,600千円	3,600千円
業務委託費	64,532千円	75,021千円
消耗品費	47千円	- 千円
電算機維持費	17千円	- 千円
広告宣伝費	192千円	2,882千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	2千円	147千円
支払利息	21,735千円	20,150千円
支払補償費	13,000千円	- 千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	165,708千円	168,013千円
給与及び手当	435,851千円	471,546千円
従業員賞与	140,189千円	118,851千円
賞与引当金繰入額	- 千円	6,720千円
役員賞与引当金繰入額	67,850千円	51,567千円
株式報酬引当金繰入額	12,211千円	221千円
法定福利費	96,940千円	100,596千円
旅費及び交通費	41,081千円	42,522千円
業務委託費	249,325千円	322,035千円
おおよその割合		
販売費	5.8%	4.2%
一般管理費	94.2%	95.8%

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
建物	283千円	- 千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
子会社株式	8,275,035	8,763,289
関連会社株式	38,208	38,208
計	8,313,244	8,801,498

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,580千円	4,222千円
役員賞与引当金	20,775千円	15,883千円
関係会社株式簿価差額	586,413千円	586,413千円
投資有価証券評価損	4,039千円	4,039千円
繰越欠損金	- 千円	4,684千円
資産除去債務	7,598千円	7,991千円
その他	21,321千円	22,123千円
繰延税金資産小計	648,729千円	645,359千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	4,684千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	598,052千円	640,675千円
評価性引当額小計	598,052千円	645,359千円
繰延税金資産合計	50,677千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	599,635千円	708,772千円
資産除去債務	2,795千円	2,404千円
繰延税金負債合計	602,430千円	711,177千円
繰延税金負債の純額	551,753千円	711,177千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4%	1.1%
住民税等均等割額	0.5%	1.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	26.8%	31.3%
評価性引当額の増減	0.0%	6.7%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	5.7%	8.2%

(企業結合等関係)

(株式取得及び簡易株式交換による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。重要な会計方針に記載している内容と同一のため、省略しております。

(重要な後発事象)

(事後交付による株式報酬としての新株式発行)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	73,612	-	-	5,385	73,612	18,661
	構築物	8,182	-	-	818	8,182	5,520
	工具、器具及び備品	107,787	6,857	6,416	11,034	108,228	82,608
	土地	71,332	-	-	-	71,332	-
	リース資産	42,362	-	-	7,060	42,362	35,301
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	計	303,277	6,857	6,416	24,298	303,719	142,092
無形 固定資産	ソフトウェア	1,425,846	403,999	197,643	227,678	1,632,202	647,439
	その他	2,530	-	1,726	30	804	180
	計	1,428,376	403,999	199,369	227,708	1,633,006	647,619

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	6,720	-	6,720
役員賞与引当金	67,850	51,872	67,850	51,872
株式報酬引当金(流動)	-	91,471	4,475	86,995
株式報酬引当金(固定)	78,257	-	78,257	-

(注) 引当金の計上基準及び額の算定方法については、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」の項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行㈱
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行㈱
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.medius.co.jp/ir/announcement/
株主に対する特典	株主優待制度 1 対象となる株主 毎年6月末日現在の株主名簿に記録された株主 2 優待内容 1単元(100株)以上5単元(500株)未満所有の株主： 1,000円相当分のクオカード又は「国境なき医師団」への寄付 5単元(500株)以上所有の株主： 6,000円相当分のクオカード又は「国境なき医師団」への寄付 優待相当額(1,000円または6,000円)に、当社が優待相当額と同額を上乗せして「国境なき医師団」へ寄付します。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年9月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月5日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第13期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第14期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月27日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 邦 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旧株式会社アクティブメディカルに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）のれんの評価に記載の通り、株式会社アクティブメディカル(2021年10月1日付で株式会社アルバースへ商号変更。以下、旧株式会社アクティブメディカル)を企業結合した際に識別したのれん(以下「旧株式会社アクティブメディカルのれん」)の未償却残高615,066千円が、連結貸借対照表に計上されている。</p> <p>のれんは、定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。</p> <p>会社は、上記「旧株式会社アクティブメディカルのれん」について、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているが、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基礎に算定している。旧株式会社アクティブメディカルは主に首都圏における循環器領域の医療機器販売を中心に事業展開していることを踏まえ、経営者は当該領域の内外の経営環境を評価し、事業計画において、売上高成長率や循環器領域のグループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大等の仮定を設定している。これらの仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>上記より、のれんの減損損失の認識判断に利用する将来の事業計画は、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【内部統制の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損損失の認識の要否に係る判断に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特にその判断に影響する事業計画に用いられている重要な仮定について、直近の事業計画の達成状況及び市場成長率の情報等との比較により合理的であることを経営者が検証し、承認する内部統制に焦点を当てた。 <p>【実証手続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画とその実績を比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である市場成長率や循環器領域のグループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大については、今後の市場動向や競争環境に関して経営者に質問するとともに、利用可能な外部データ及び経営者が収集した公表されている循環器関連の市場予測データ、過年度における新規獲得案件実績や最新の交渉資料等の閲覧を実施し、経営者の仮定を評価した。 ・上記のほか、主要な仮定に影響を及ぼす可能性のある経営環境の変化や経営上の重要な判断等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録やその他関連資料の閲覧を実施した。
株式会社田中医科器械製作所に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）のれんの評価に記載のとおり、2023年7月1日付で株式会社オーソエッジジャパンが株式会社田中医科器械製作所から医療機器等の仕入販売に関する事業を譲り受けた際に識別したのれん(以下「株式会社田中医科器械製作所のれん」)の未償却残高700,000千円が、連結貸借対照表に計上されている。</p> <p>のれんは、定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。</p> <p>会社は、上記「株式会社田中医科器械製作所のれん」について、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているが、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基礎に算定している。千葉県における整形外科領域の医療機器販売事業を展開していることを踏まえ、経営者は当該領域の内外の経営環境を評価し、事業計画において、整形外科領域の売上高成長率等の仮定を設定している。これらの仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>上記より、のれんの減損損失の認識判断に利用する将来の事業計画は、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【内部統制の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損損失の認識の要否に係る判断に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特にその判断に影響する事業計画に用いられている重要な仮定について、千葉県の市場予測データの情報等との比較により合理的であることを経営者が検証し、承認する内部統制に焦点を当てた。 <p>【実証手続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に含まれる重要な仮定である千葉県の市場成長率に基づく売上高の拡大や整形外科領域のグループ経営資源を利用した売上総利益率の向上について、今後の市場動向や競争環境に関して経営者に質問するとともに、利用可能な外部データ及び経営者が収集した公表されている千葉県の市場予測データ、過年度における新規獲得案件実績や最新の交渉資料、グループの整形外科領域の粗利益改善実績等の閲覧を実施し、経営者の仮定を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画における重要な仮定である売上高成長率と売上総利益率等に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、感応度分析を実施した。 ・上記のほか、主要な仮定に影響を及ぼす可能性のある経営環境の変化や経営上の重要な判断等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録やその他関連資料の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアスホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディアスホールディングス株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 邦 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式8,801,498千円を計上しており、総資産の33.7%を占めている。なお、【注記事項】(有価証券関係)に記載のとおり、上記の関係会社株式は主として子会社株式であり、いずれも市場価格のない株式である。会社は市場価格のない株式について、直近の決算書等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して、著しく低下した場合には、将来の回復可能性を十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当事業年度末において、子会社各社の算出した実質価額は著しく低下しておらず、子会社株式の評価が重要な問題となる状況には至っていない。</p> <p>しかしながら、会社は持株会社体制によりグループ経営に特化し、各事業会社の統括管理を担っており、子会社株式の評価の妥当性は相対的に重要な監査領域であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の子会社株式の実質価額の算定プロセスや減損要否に係る判断プロセスを理解した。 ・ 経営者への質問、取締役会議事録やその他関連資料の閲覧を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を確認した。 ・ 子会社の実質価額の基礎となる各社の財務情報について、主要な子会社を対象として実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・ 会社による子会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各子会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。